

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 令和5年1月31日
【発行者名】 UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ
（UBS Fund Management（Luxembourg）S.A.）
【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
ヴァレリー・ベルナル
（Valérie Bernard）
メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
フェデリーカ・ギーランディーニ
（Federica Ghirlandini）
【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグL - 1855、
J.F.ケネディ通り33A番
（33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg）
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【電話番号】 03（6212）8316
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
UBS（Lux）エクイティ・ファンド
（UBS（Lux）Equity Fund）
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
UBS（Lux）エクイティ・ファンド
エマージング・マーケット・ 5億アメリカ合衆国ドル
サステナブル・リーダーズ（米ドル）（約578億円）
クラスP受益証券
ヨーロッパ・オポチュニティ・ 8億ユーロ
サステナブル（ユーロ）（約1,035億円）
クラスP受益証券
グレーター・チャイナ（米ドル） 9億アメリカ合衆国ドル
クラスP受益証券（約1,040億円）
スモール・キャップスUSA（米ドル） 9億アメリカ合衆国ドル
（約1,040億円）
クラスP受益証券
USサステナブル（米ドル） 9億アメリカ合衆国ドル
クラスP受益証券（約1,040億円）

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

（注）ユーロおよびアメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、特に記載がない限り、2022年2月28日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝129.34円、１米ドル＝115.55円）による。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年5月31日に提出した有価証券届出書（2022年8月31日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済）（以下「原届出書」といいます。）について、2023年1月11日付でファンドの設立地における目論見書が変更され、投資方針、投資制限ならびに手数料等及び税金等が変更されましたので、これらに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

（注）下線または傍線部は訂正部分を示します。

2【訂正の内容】

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

2 投資方針

（1）投資方針

< 訂正前 >

（前略）

ワラント、オプション、先物およびスワップは変動的であり、利益を達成する機会および損失を被るリスクの双方が、証券への投資の場合よりも高い。かかる技法および手段は、個々のサブ・ファンドの投資方針と一致し、これらの品質に悪影響を及ぼさない場合にのみ用いられる。

各サブ・ファンドは、投資が行われるあらゆる通貨建ての流動資産を付随的に保有することができる。

個々のサブ・ファンドの投資方針と対立しない限りにおいて、サブ・ファンドは純資産額の10%を上限として既存のUCITSおよびUCIに投資することができる。

（中略）

各サブ・ファンド特定の投資方針

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - エマージング・マーケット・サステナブル・リーダーズ（米ドル）

UBSアセット・マネジメントは、本サブ・ファンドをサステナビリティ・フォーカス・ファンドに分類している。本サブ・ファンドは、環境的および社会的特性を促進し、金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示に関する規則（EU）2019/2088第8条（1）に従い分類される。

アクティブに運用されるUBS（Lux）エクイティ・ファンド - エマージング・マーケット・サステナブル・リーダーズ（米ドル）は、リスク分散原則に従って、その資産の少なくとも3分の2を新興国市場に所在するか、または同市場で主に活動を行う企業の株式またはその他持分に投資する。

本サブ・ファンドは、消費、都市化、デジタル化、金融包摂、ヘルスケア、新技術等の長期的なトレンドおよびテーマから利益を享受することができるセクターの主要企業の株式に投資する。

本サブ・ファンドの資産は、特定の時価総額の規模に限定されるものではなく、いかなる地域配分またはセクター配分に限定されるものでもない。

ポートフォリオ・マネジャーは、強力な環境・社会パフォーマンスの特性または強力なサステナビリティ・プロファイルを有する投資ユニバースについて企業を特定するためにUBS ESGコンセンサススコアを用いる。UBS ESGコンセンサススコアは、内部および認められた外部プロバイダーからのESGスコアデータの標準加重平均である。プロバイダー1社からのESGスコアデータに依拠する場合よりも、コンセンサススコアのアプローチは、サステナビリティ・プロファイルの質の妥当性を向上させる。

UBS ESGコンセンサススコアは、環境、社会およびガバナンス（ESG）に関して、関連する企業のパフォーマンス等の持続可能性要因を評価する。かかるESG特性は、企業の主要分野およびE

SGリスク管理の有効性に関連する。環境および社会要因には、とりわけ、環境フットプリントおよび経営効率、環境リスク管理、気候変動、天然資源の使用、汚染・廃棄物管理、労働基準やサプライチェーンの監理、人的資本、ボード・ダイバーシティ、労働安全衛生、製品安全性、ならびに贈収賄および汚職防止のガイドラインが含まれる可能性がある。

サブ・ファンドの各投資対象は、UBS ESGコンセンサススコア（1～10の基準で、10が最高のサステナビリティ・プロファイル）を有する。サブ・ファンドのサステナビリティ・プロファイルは、加重平均されたUBS ESGコンセンサススコアを用いて測定される。サブ・ファンドは、そのベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るか、またはUBS ESGコンセンサススコアの7から10（強力なサステナビリティ・プロファイルを示す。）を有するサステナビリティ・プロファイルを維持する。算定には現金および無格付投資商品は考慮されない。サブ・ファンドのサステナビリティ・プロファイルは、そのベンチマークのプロファイルに照らして測定され、その結果は、年1回以上、関連する月次のプロファイルから計算され、年次報告書において公表される。よって、サブ・ファンドは、環境的、社会的特性およびガバナンス特性を促進させる。サブ・ファンドは、ESGリスクが高いかまたは重大なサステナビリティ・プロファイルを有する企業を除外する。ただし、ポートフォリオ・リスクを管理するために、当該企業にベンチマークの組入比率よりも低い組入比率が求められるような特段の理由がある場合を除く。除外方針のほかに、本サブ・ファンドは、タバコの生産、風俗、石炭または石炭火力発電所由来のエネルギーにより主な収益を得る企業への直接的な投資を行わない。

サブ・ファンドは、パフォーマンスおよびESGプロファイルの監視、ならびにESGおよび投資リスク管理およびポートフォリオ構築の目的において、ベンチマークであるMSCI エマージング・マーケット（正味配当金再投資）を用いる。ベンチマークは、ESG特性を促進させるよう策定されたものではない。投資戦略および監視プロセスは、商品の環境的または社会的特性が確実に考慮されるようにする。ポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオを構築する際に、自らの裁量権を行使することができ、投資選択または組入比率の点においてベンチマークに縛られない。つまり、サブ・ファンドの投資パフォーマンスは、ベンチマークから乖離することがある。サブ・ファンドは、そのグローバル志向のために複数の通貨に投資を行うが、投資ポートフォリオのすべてまたはその一部は、通貨変動リスクを負う場合がある。

さらに、規則（EU）2020/852（「タクソノミー規則」）に基づき、SFDR第8第1項に従い環境的な特性を推進していると分類される金融商品は、2022年1月1日付で当該方針ならびにその投資が、どのように、また、どの程度、タクソノミー規則第3条に従い環境的に持続可能であるとの適格性を有する経済活動に対して行われているかに関する説明に関して追加的な情報開示を行わなければならない。ただし、信頼に値し、即時性があり、かつ検証可能なデータが存在しないため、サブ・ファンドは2022年1月1日現在、義務付けられている情報開示を行うことができない。サブ・ファンドは、タクソノミー規則第3条に従い環境的に持続可能であるとの適格性を有する投資を最小限の比率で行うことを確約していない。欧州の基準における持続可能な資金調達の側面が直近で変遷していることを考慮すると、管理会社が必要なデータを入手すればこのような情報は直ちに更新される。設立国の目論見書の更新は、該当する場合、金融商品を投資先とする投資が、どのように、また、どの程度、タクソノミー規則に従い環境的に持続可能であるとの適格性を有する経済活動に対して行われているかを記載するために行われる。「著しい害を及ぼさない（Do No Significant Harm）」方針は、環境的に持続可能な経済活動のためのEU基準を考慮するサブ・ファンドの投資対象にのみ適用される。

サブ・ファンドのその他の投資対象は環境的に持続可能な経済活動のためのEU基準を考慮しない。

本サブ・ファンドは、地域的な投資特性のために様々な外国通貨に投資を行うが、関連する為替リスクを低減するために、ポートフォリオのすべてまたはその一部を本サブ・ファンドの基準通貨に対してヘッジする場合がある。

投資家は、本サブ・ファンドの投資リスクには上海 - 香港ストック・コネクトまたは深圳 - 香港ストック・コネクトを通じて取引される中国A株も含む可能性があることに留意するべきである。中国A

株は、中国本土にある企業の人民元建てA株式である。当該株式は、上海証券取引所および深圳証券取引所等の中国証券取引所において取引される。

本サブ・ファンドは、先進国市場および新興国市場の双方に投資する可能性がある。かかる投資に伴うリスクについては、「リスクの注記」に記載する。上記に加え、投資家は、上海 - 香港ストック・コネクトまたは深圳 - 香港ストック・コネクトを通じて取引される投資に伴う上記のリスクを読み、認識し、かつ、これを考慮すべきである。かかるリスクに関する情報は、下記「リスクの注記」に記載される。こうした理由により、本サブ・ファンドは上記のリスクを認識している投資家に特に適している。

基準通貨は、米ドルである。

（中略）

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ・サステナブル（ユーロ）

UBSアセット・マネジメントは、本サブ・ファンドをサステナビリティ・フォーカス・ファンドに分類している。本サブ・ファンドは、環境的および社会的特性を促進し、金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示に関する規則（EU）2019 / 2088第8条（1）に従い分類される。

アクティブに運用されるUBS（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ・サステナブル（ユーロ）は、その資産の大部分をヨーロッパにあるまたは同地域で主に活動を行う企業の株式およびその他持分に投資する。当該投資の範囲で、本サブ・ファンドはヨーロッパ・スモールおよび／またはミッド・キャップスに直接的もしくは間接的（すなわち、本サブ・ファンドの純資産の10%を上限にオープン・エンド型投資信託）に投資を行うこともできる。投資制限の「5 証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」に従い、サブ・ファンドはインデックス先物を利用して市場へのエクスポージャーを増減させることができる。

ポートフォリオ・マネジャーは、強力な環境・社会パフォーマンスの特性または強力なサステナビリティ・プロファイルを有する投資ユニバースについて企業を特定するためにUBS ESGコンセンサススコアを用いる。UBS ESGコンセンサススコアは、内部および認められた外部プロバイダーからのESGスコアデータの標準加重平均である。プロバイダー1社からのESGスコアデータに依拠する場合よりも、コンセンサススコアのアプローチは、サステナビリティ・プロファイルの質の妥当性を向上させる。

UBS ESGコンセンサススコアは、環境、社会およびガバナンス（ESG）に関して、関連する企業のパフォーマンス等の持続可能性要因を評価する。かかるESG特性は、企業の主要分野およびESGリスク管理の有効性に関連する。環境および社会要因には、とりわけ、環境フットプリントおよび経営効率、環境リスク管理、気候変動、天然資源の使用、汚染・廃棄物管理、労働基準やサプライチェーンの監理、人的資本、ボード・ダイバーシティ、労働安全衛生、製品安全性、ならびに贈収賄および汚職防止のガイドラインが含まれる可能性がある。

サブ・ファンドの各投資対象は、UBS ESGコンセンサススコア（1～10の基準で、10が最高のサステナビリティ・プロファイル）を有する。サブ・ファンドのサステナビリティ・プロファイルは、加重平均されたUBS ESGコンセンサススコアを用いて測定される。サブ・ファンドは、そのベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るか、またはUBS ESGコンセンサススコアの7から10（強力なサステナビリティ・プロファイルを示す。）を有するサステナビリティ・プロファイルを維持する。算定には現金および無格付投資商品は考慮されない。サブ・ファンドのサステナビリティ・プロファイルは、そのベンチマークのプロファイルに照らして測定され、その結果は、年1回以上、関連する月次のプロファイルから計算され、年次報告書において公表される。よって、サブ・ファンドは、環境的、社会的特性およびガバナンス特性を促進させる。

サブ・ファンドは、ESGリスクが高いかまたは重大なサステナビリティ・プロファイルを有する企業を除外する。また、除外方針のほかに、本サブ・ファンドは、タバコの生産、風俗、石炭または石炭火力発電所由来のエネルギーにより主な収益を得る企業への直接的な投資を行わない。

サブ・ファンドは、パフォーマンスおよびESGプロファイルの監視、ならびにESGおよび投資リスク管理およびポートフォリオ構築の目的において、ベンチマークであるMSCIヨーロッパ（正味配当金再投資）を用いる。ベンチマークは、ESG特性を促進させるよう策定されたものではない。投資戦略および監視プロセスは、商品の環境的または社会的特性が確実に考慮されるようにする。ポートフォリオ・マネージャーは、ポートフォリオを構築する際に、自らの裁量権を行使することができ、投資選択または組入比率の点においてベンチマークに縛られない。つまり、サブ・ファンドの投資パフォーマンスは、ベンチマークから乖離することがある。サブ・ファンドは、そのヨーロッパ重視のために複数の通貨に投資を行うが、投資ポートフォリオのすべてまたはその一部は、通貨変動リスクを負う場合がある。

さらに、規則（EU）2020/852（「タクソノミー規則」）に基づき、SFDR第8第1項に従い環境的な特性を推進していると分類される金融商品は、2022年1月1日付で当該方針ならびにその投資が、どのように、また、どの程度、タクソノミー規則第3条に従い環境的に持続可能であるとの適格性を有する経済活動に対して行われているかに関する説明に関して追加的な情報開示を行わなければならない。ただし、信頼に値し、即時性があり、かつ検証可能なデータが存在しないため、サブ・ファンドは2022年1月1日現在、義務付けられている情報開示を行うことができない。サブ・ファンドは、タクソノミー規則第3条に従い環境的に持続可能であるとの適格性を有する投資を最小限の比率で行うことを確約していない。欧州の基準における持続可能な資金調達の側面が直近で変遷していることを考慮すると、管理会社が必要なデータを入手すればこのような情報は直ちに更新される。設立国の目論見書の更新は、該当する場合、金融商品を投資先とする投資が、どのように、また、どの程度、タクソノミー規則に従い環境的に持続可能であるとの適格性を有する経済活動に対して行われているかを記載するために行われる。「著しい害を及ぼさない（Do No Significant Harm）」方針は、環境的に持続可能な経済活動のためのEU基準を考慮するサブ・ファンドの投資対象にのみ適用される。

サブ・ファンドのその他の投資対象は環境的に持続可能な経済活動のためのEU基準を考慮しない。

基準通貨は、ユーロである。

（中略）

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）

本サブ・ファンドは、環境的および社会的特性を促進し、金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示に関する規則（EU）2019/2088第8条（1）に従い分類される。本サブ・ファンドは、中華人民共和国または台湾に拠点を置く企業ならびに中華人民共和国または台湾と密接な経済的関係のある東アジアに所在する企業の株式およびその他持分に主に投資する。

投資家は、本サブ・ファンドの投資リスクには上海 - 香港ストック・コネクトまたは深圳 - 香港ストック・コネクトを通じて取引される中国A株も含む可能性があることに留意するべきである。中国A株は、中国本土にある企業の人民元建てA株式である。当該株式は、上海証券取引所および深圳証券取引所等の中国証券取引所において取引される。

ポートフォリオ・マネージャーは、強力な環境および社会パフォーマンスの特性または強力なサステナビリティ・プロファイルを有する投資ユニバースについて企業を特定するために、UBS ESGコンセンサススコアを用いる。かかるUBS ESGコンセンサススコアは、内部および認められた外部プロバイダーからのESGスコアデータの標準加重平均である。プロバイダー1社からのESGスコアデータに依拠する場合よりも、コンセンサススコアのアプローチは、サステナビリティ・プロファイルの質の妥当性を向上させる。UBS ESGコンセンサススコアは、環境、社会およびガバナンス（ESG）に関して、関連する企業のパフォーマンス等持続可能性要因を評価する。かかるESG特性は、企業の業務の主要分野およびESGリスク管理の有効性に関連する。環境および社会要因には、（とりわけ、）環境フットプリントおよび経営効率、環境リスク管理、気候変動、天然資源の使用、汚染・廃棄物管理、雇用基準やサプライチェーンの監理、人的資本、ボード・ダイバーシティ、職業安全衛生、製

品安全性ならびに贈収賄および腐敗防止ガイドラインが含まれる可能性がある。サブ・ファンドは、以下のESG特性を促進する。

- サブ・ファンドは、確かな是正措置を講じずに、国連グローバル・コンパクトの原則に違反する企業への直接的な投資を行わない。
- サブ・ファンドは、そのベンチマークを下回る二酸化炭素排出原単位の絶対値および/または収益100万米ドル当たり100トン以下の二酸化炭素排出量の絶対値を達成することを目標としている。
- サブ・ファンドは、そのベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルを有すること、および/または、ベンチマークにおける企業のうち最も優れた50%（UBS ESGコンセンサススコアの順で）の企業を上回るサステナビリティ・プロファイルを有する企業に、資産の最低51%を投資することを目標としている。

算定には現金および無格付投資商品は考慮されない。

サブ・ファンドは、パフォーマンスおよびESG特性を監視するため、またESGおよび投資リスク管理ならびにポートフォリオ構築の目的において、ベンチマークであるUBSグレーター・チャイナ・インデックスを用いる。ベンチマークは、ESG特性を促進させるよう策定されたものではない。サブ・ファンドのサステナビリティ・プロファイルは、そのベンチマークの特性により測定され、その結果は、年1回以上、関連する月次のプロファイルから計算され、年次報告書において公表される。投資戦略および監視プロセスは、商品の環境的または社会的特性が確実に考慮されるようにする。ポートフォリオ・マネージャーは、ポートフォリオを構築する際に、自らの裁量権を行使することができ、銘柄または組入比率の点においてベンチマークに縛られない。つまり、サブ・ファンドの投資パフォーマンスは、ベンチマークから乖離することがある。名称に「ヘッジ」を含む受益証券クラスに関しては、ベンチマークの為替ヘッジバージョン（利用可能な場合）が用いられる。

さらに、規則（EU）2020/852（「タクソノミー規則」）に基づき、SFDR第8第1項に従い環境的な特性を推進していると分類される金融商品は、2022年1月1日付で当該方針ならびにその投資が、どのように、また、どの程度、タクソノミー規則第3条に従い環境的に持続可能であるとの適格性を有する経済活動に対して行われているかに関する説明に関して追加的な情報開示を行わなければならない。ただし、信頼に値し、即時性があり、かつ検証可能なデータが存在しないため、サブ・ファンドは2022年1月1日現在、義務付けられている情報開示を行うことができない。サブ・ファンドは、タクソノミー規則第3条に従い環境的に持続可能であるとの適格性を有する投資を最小限の比率で行うことを確約していない。欧州の基準における持続可能な資金調達の側面が直近で変遷していることを考慮すると、管理会社が必要なデータを入手すればこのような情報は直ちに更新される。設立国の目論見書の更新は、該当する場合、金融商品を投資先とする投資が、どのように、また、どの程度、タクソノミー規則に従い環境的に持続可能であるとの適格性を有する経済活動に対して行われているかを記載するために行われる。「著しい害を及ぼさない（Do No Significant Harm）」方針は、環境的に持続可能な経済活動のためのEU基準を考慮するサブ・ファンドの投資対象にのみ適用される。

サブ・ファンドのその他の投資対象は環境的に持続可能な経済活動のためのEU基準を考慮しない。

本サブ・ファンドは、先進国市場および新興国市場の双方に投資する可能性がある。かかる投資に伴うリスクについては、「リスクの注記」に記載する。上記に加え、投資家は、上海 - 香港ストック・コネクトまたは深圳 - 香港ストック・コネクトを通じて取引される投資に伴う上記のリスクを読み、認識し、かつ、これを考慮するべきである。かかるリスクに関する情報は、下記「リスクの注記」に記載される。このような理由から、このサブ・ファンドは、特にこれらのリスクを認識している投資家向けである。

基準通貨は、米ドルである。

（中略）

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・キャップスUSA（米ドル）

本サブ・ファンドは、環境的および社会的特性を促進し、金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示に関する規則（EU）2019 / 2088第8条（1）に従い分類される。本サブ・ファンドは、アメリカ合衆国に所在する、または主にアメリカ合衆国で活発な活動を行っている小規模企業が発行する株式およびその他持分に資産の最低70%を投資する。かかる小規模企業の株式時価総額は、代表的な米国の小規模企業の指数における最大の株式時価総額を有する企業の株式時価総額を超えることはない。

ポートフォリオ・マネージャーは、強力な環境および社会パフォーマンスの特性または強力なサステナビリティ・プロファイルを有する投資ユニバースについて企業を特定するために、UBS ESGコンセンサススコアを用いる。かかるUBS ESGコンセンサススコアは、内部および認められた外部プロバイダーからのESGスコアデータの標準加重平均である。プロバイダー1社からのESGスコアデータに依拠する場合よりも、コンセンサススコアのアプローチは、サステナビリティ・プロファイルの質の妥当性を向上させる。UBS ESGコンセンサススコアは、環境、社会およびガバナンス（ESG）に関して、関連する企業のパフォーマンス等持続可能性要因を評価する。かかるESG特性は、企業の業務の主要分野およびESGリスク管理の有効性に関連する。環境および社会要因には、（とりわけ、）環境フットプリントおよび経営効率、環境リスク管理、気候変動、天然資源の使用、汚染・廃棄物管理、雇用基準やサプライチェーンの監理、人的資本、ボード・ダイバーシティ、職業安全衛生、製品安全性ならびに贈収賄および腐敗防止ガイドラインが含まれる可能性がある。サブ・ファンドは、以下のESG特性を促進する。

- サブ・ファンドは、確かな是正措置を講じずに、国連グローバル・コンパクトの原則に違反する企業への直接的な投資を行わない。
- サブ・ファンドは、そのベンチマークを下回る二酸化炭素排出原単位の絶対値および／または収益100万米ドル当たり100トン以下の二酸化炭素排出量の絶対値を達成することを目標としている。
- サブ・ファンドは、そのベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルを有すること、および／または、ベンチマークにおける企業のうち最も優れた50%（UBS ESGコンセンサススコアの順で）の企業を上回るサステナビリティ・プロファイルを有する企業に、資産の最低51%を投資することを目標としている。

算定には現金および無格付投資商品は考慮されない。

サブ・ファンドは、パフォーマンスおよびESG特性を監視するため、またESGおよび投資リスク管理ならびにポートフォリオ構築の目的において、ベンチマークであるRussell 2000グロース（正味配当金再投資）を用いる。ベンチマークは、ESG特性を促進させるよう策定されたものではない。サブ・ファンドのサステナビリティ・プロファイルは、そのベンチマークのプロファイルに照らして測定され、その結果は、年1回以上、関連する月次のプロファイルから計算され、年次報告書において公表される。投資戦略および監視プロセスは、商品の環境的または社会的特性が確実に考慮されるようにする。ポートフォリオ・マネージャーは、ポートフォリオを構築する際に、自らの裁量権を行使することができ、銘柄または組入比率の点においてベンチマークに縛られない。つまり、サブ・ファンドの投資パフォーマンスは、ベンチマークから乖離することがある。名称に「ヘッジ」を含む受益証券クラスに関しては、ベンチマークの為替ヘッジバージョン（利用可能な場合）が用いられる。

さらに、規則（EU）2020 / 852（「タクソノミー規則」）に基づき、SFDR第8第1項に従い環境的な特性を推進していると分類される金融商品は、2022年1月1日付で当該方針ならびにその投資が、どのように、また、どの程度、タクソノミー規則第3条に従い環境的に持続可能であるとの適格性を有する経済活動に対して行われているかに関する説明に関して追加的な情報開示を行わなければならない。ただし、信頼に値し、即時性があり、かつ検証可能なデータが存在しないため、サブ・ファンドは2022年1月1日現在、義務付けられている情報開示を行うことができない。サブ・ファンドは、タクソノミー規則第3条に従い環境的に持続可能であるとの適格性を有する投資を最小限の比率で行うことを確約して

いない。欧州の基準における持続可能な資金調達の側面が直近で変遷していることを考慮すると、管理会社が必要なデータを入手すればこのような情報は直ちに更新される。設立国の目論見書の更新は、該当する場合、金融商品を投資先とする投資が、どのように、また、どの程度、タクソノミー規則に従い環境的に持続可能であるとの適格性を有する経済活動に対して行われているかを記載するために行われる。「著しい害を及ぼさない（Do No Significant Harm）」方針は、環境的に持続可能な経済活動のためのEU基準を考慮するサブ・ファンドの投資対象にのみ適用される。

サブ・ファンドのその他の投資対象は環境的に持続可能な経済活動のためのEU基準を考慮しない。

しかし、サブ・ファンドの投資対象は、アメリカ合衆国の小規模企業を代表する指数に含まれる企業の株式やその他持分に限られない。サブ・ファンドは、ファンドの約款および一般的な投資方針や投資制限に従い、その他の資産に投資する場合もある。

基準通貨は、米ドルである。

（中略）

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - USサステナブル（米ドル）

UBSアセット・マネジメントは、本サブ・ファンドをサステナビリティ・フォーカス・ファンドに分類している。本サブ・ファンドは、環境的および社会的特性を促進し、金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示に関する規則（EU）2019/2088第8条（1）に従い分類される。

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - USサステナブル（米ドル）は、その資産の3分の2を、米国に所在するかまたは主として米国で事業を展開するあらゆる規模の会社の株式および持分権に投資する。

ポートフォリオ・マネジャーは、強力な環境・社会パフォーマンスの特性または強力なサステナビリティ・プロファイルを有する投資ユニバースについて企業を特定するためにUBS ESGコンセンサススコアを用いる。UBS ESGコンセンサススコアは、内部および認められた外部プロバイダーからのESGスコアデータの標準加重平均である。プロバイダー1社からのESGスコアデータに依拠する場合よりも、コンセンサススコアのアプローチは、サステナビリティ・プロファイルの質の妥当性を向上させる。

UBS ESGコンセンサススコアは、環境、社会およびガバナンス（ESG）に関して、関連する企業のパフォーマンス等の持続可能性要因を評価する。かかるESG特性は、企業の主要分野およびESGリスク管理の有効性に関連する。環境および社会要因には、とりわけ、環境フットプリントおよび経営効率、環境リスク管理、気候変動、天然資源の使用、汚染・廃棄物管理、労働基準やサプライチェーンの監理、人的資本、ボード・ダイバーシティ、労働安全衛生、製品安全性、ならびに贈収賄および汚職防止のガイドラインが含まれる可能性がある。

サブ・ファンドの各投資対象は、UBS ESGコンセンサススコア（1～10の基準で、10が最高のサステナビリティ・プロファイル）を有する。サブ・ファンドの投資対象は、そのベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを超える加重平均されたサステナビリティ・プロファイルを有する。算定には現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。サブ・ファンドのサステナビリティ・プロファイルは、そのベンチマークのプロファイルに照らして測定され、その結果は、年1回以上、関連する月次のプロファイルから計算され、年次報告書において公表される。これは、ESGに対する関与を高め、環境、社会およびガバナンスに関してサブ・ファンドのプラスの特性を促進する。サブ・ファンドは、ESGリスクが高いかまたは重大なサステナビリティ・プロファイルを有する企業を除外する。また、除外方針のほかに、本サブ・ファンドは、タバコの生産、風俗、兵器、賭博、石炭または石炭火力発電所由来のエネルギーにより主な収益を得る企業への直接的な投資を行わない。

サブ・ファンドは、パフォーマンスおよびESGプロファイルの監視、ならびにESGおよび投資リスク管理およびポートフォリオ構築の目的において、ベンチマークであるS&P 500（正味配当金再投資）を用いる。ベンチマークは、ESG特性を促進させるよう策定されたものではない。投資戦略および監視プロセスは、商品の環境的または社会的特性が確実に考慮されるようにする。ポートフォリオ・マネ

ジャーは、ポートフォリオを構築する際に、自らの裁量権を行使することができ、投資選択または組入比率の点においてベンチマークに縛られない。つまり、サブ・ファンドの投資パフォーマンスは、ベンチマークから乖離することがある。サブ・ファンドは、そのグローバル志向のために複数の通貨に投資を行うが、投資ポートフォリオのすべてまたはその一部は、通貨変動リスクを負う場合がある。

さらに、規則（EU）2020 / 852（「タクソノミー規則」）に基づき、SFDR第8第1項に従い環境的な特性を推進していると分類される金融商品は、2022年1月1日付で当該方針ならびにその投資が、どのように、また、どの程度、タクソノミー規則第3条に従い環境的に持続可能であるとの適格性を有する経済活動に対して行われているかに関する説明に関して追加的な情報開示を行わなければならない。ただし、信頼に値し、即時性があり、かつ検証可能なデータが存在しないため、サブ・ファンドは2022年1月1日現在、義務付けられている情報開示を行うことができない。サブ・ファンドは、タクソノミー規則第3条に従い環境的に持続可能であるとの適格性を有する投資を最小限の比率で行うことを確約していない。欧州の基準における持続可能な資金調達の側面が直近で変遷していることを考慮すると、管理会社が必要なデータを入手すればこのような情報は直ちに更新される。設立国の目論見書の更新は、該当する場合、金融商品を投資先とする投資が、どのように、また、どの程度、タクソノミー規則に従い環境的に持続可能であるとの適格性を有する経済活動に対して行われているかを記載するために行われる。「著しい害を及ぼさない（Do No Significant Harm）」方針は、環境的に持続可能な経済活動のためのEU基準を考慮するサブ・ファンドの投資対象にのみ適用される。

サブ・ファンドのその他の投資対象は環境的に持続可能な経済活動のためのEU基準を考慮しない。
基準通貨は、米ドルである。

（後略）

<訂正後>

（前略）

ワラント、オプション、先物およびスワップは変動的であり、利益を達成する機会および損失を被るリスクの双方が、証券への投資の場合よりも高い。かかる技法および手段は、個々のサブ・ファンドの投資方針と一致し、これらの品質に悪影響を及ぼさない場合にのみ用いられる。

各サブ・ファンドは、その純資産の20%を限度として、付随的流動資産を保有することができる。20%の上限は一時的に超えることができるが、例外的に不利な市況によりその必要が生じた場合およびかかる違反が受益者の利益を考慮して正当化される場合に必要不可欠な期間に限られる。かかる制約は、デリバティブ金融商品のエクスポージャーをカバーするために保有される流動資産には適用されない。2010年法第41（1）条の基準を満たす銀行預金、短期金融商品またはマネー・マーケット・ファンドは、2010年法第41（2）b）条の意味する範囲における付随的流動資産としての適格性を有しない。付随的流動資産への投資は、要求払い銀行預金（経常的支払いまたは例外的な支払いに即時に対応可能な、銀行の当座預金口座に保管される現金等）または2010年法第41（1）条に基づく適格資産への再投資に要する期間もしくは不利な市況により必要不可欠となる期間に限られなければならない。サブ・ファンドは、単一の機関の要求払い預金にその純資産総額の20%を超えて投資することはできない。

個々のサブ・ファンドの投資方針と対立しない限りにおいて、サブ・ファンドは純資産額の10%を上限として既存のUCITSおよびUCIに投資することができる。

（中略）

各サブ・ファンド特定の投資方針

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - エマージング・マーケット・サステナブル・リーダーズ（米ドル）

UBSアセット・マネジメントは、本サブ・ファンドをサステナビリティ・フォーカス・ファンドに分類している。本サブ・ファンドは、環境的および／または社会的特性を促進し、金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示に関する規則（EU）2019 / 2088（以下「SFDR」という。）第8

条に従う。環境的および／または社会的特性に関する詳細は本書の「別紙」に記載される（SFDR規制技術基準第14条（2））。

アクティブに運用されるUBS（Lux）エクイティ・ファンド - エマージング・マーケット・サステナブル・リーダーズ（米ドル）は、リスク分散原則に従って、その資産の少なくとも3分の2を新興国市場に所在するか、または同市場で主に活動を行う企業の株式またはその他持分に投資する。

本サブ・ファンドは、消費、都市化、デジタル化、金融包摂、ヘルスケア、新技術等の長期的なトレンドおよびテーマから利益を享受することができるセクターの主要企業の株式に投資する。

本サブ・ファンドの資産は、特定の時価総額の規模に限定されるものではなく、いかなる地域配分またはセクター配分に限定されるものでもない。

サブ・ファンドは、パフォーマンスおよびESGプロファイルの監視、ならびにESGおよび投資リスク管理およびポートフォリオ構築の目的において、ベンチマークであるMSCI エマージング・マーケット（正味配当金再投資）を用いる。ベンチマークは、ESG特性を促進させるよう策定されたものではない。ポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオを構築する際に、自らの裁量権を行使することができ、投資選択または組入比率の点においてベンチマークに縛られない。つまり、サブ・ファンドの投資パフォーマンスは、ベンチマークから乖離することがある。サブ・ファンドは、そのグローバル志向のために複数の通貨に投資を行うが、投資ポートフォリオのすべてまたはその一部は、通貨変動リスクを負う場合がある。

本サブ・ファンドは、地域的な投資特性のために様々な外国通貨に投資を行うが、関連する為替リスクを低減するために、ポートフォリオのすべてまたはその一部を本サブ・ファンドの基準通貨に対してヘッジする場合がある。

投資家は、本サブ・ファンドの投資リスクには上海 - 香港ストック・コネクトまたは深圳 - 香港ストック・コネクトを通じて取引される中国A株も含む可能性があることに留意すべきである。中国A株は、中国本土にある企業の人民元建てA株式である。当該株式は、上海証券取引所および深圳証券取引所等の中国証券取引所において取引される。

本サブ・ファンドは、先進国市場および新興国市場の双方に投資する可能性がある。かかる投資に伴うリスクについては、「リスクの注記」に記載する。上記に加え、投資家は、上海 - 香港ストック・コネクトまたは深圳 - 香港ストック・コネクトを通じて取引される投資に伴う上記のリスクを読み、認識し、かつ、これを考慮すべきである。かかるリスクに関する情報は、下記「リスクの注記」に記載される。

こうした理由により、本サブ・ファンドは上記のリスクを認識している投資家に適している。

基準通貨は、米ドルである。

（中略）

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ・サステナブル（ユーロ）

UBSアセット・マネジメントは、本サブ・ファンドをサステナビリティ・フォーカス・ファンドに分類している。本サブ・ファンドは、環境的および／または社会的特性を促進し、SFDR第8条に従う。環境的および／または社会的特性に関する詳細は本書の「別紙」に記載される（SFDR規制技術基準第14条（2））。

アクティブに運用されるUBS（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ・サステナブル（ユーロ）は、その資産の大部分をヨーロッパにあるまたは同地域で主に活動を行う企業の株式およびその他持分に投資する。かかる投資対象は、ヨーロッパ以外に所在し、またはヨーロッパ以外で主な活動を行っている企業の株式および株式持分により補完されることがある。当該投資の範囲で、本サブ・ファンドはヨーロッパ・スモールおよび／またはミッド・キャップスに直接的もしくは間接的（すなわち、本サブ・ファンドの純資産の10%を上限にオープン・エンド型投資信託）に投資を行うこともできる。投資制限の「5 証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」に

従い、サブ・ファンドはインデックス先物を利用して市場へのエクスポージャーを増減させることができる。

強力な環境・社会パフォーマンスの特性または強力なサステナビリティ・プロファイルを有する投資ユニバースについて発行体／企業を特定するためにUBS ESGコンセンサススコアを用いる。このUBS ESGコンセンサススコアは、内部および認められた外部プロバイダーからのESGスコアデータの標準加重平均である。プロバイダー1社からのESGスコアに依拠する場合よりも、コンセンサススコアのアプローチは、サステナビリティ・プロファイルの有効性の確信度を高める。

UBS ESGコンセンサススコアは、環境、社会およびガバナンス（ESG）の側面に関して、関連する発行体／企業のパフォーマンス等の持続可能性要因を評価する。かかるESGの側面は、発行体／企業が事業を展開している主要分野およびESGリスク管理におけるその有効性に関連する。環境要因および社会要因には、（とりわけ）環境フットプリントおよび経営効率、環境リスク管理、気候変動、天然資源の使用、汚染・廃棄物管理、労働基準およびサプライチェーンの監理、人的資本、ボード・ダイバーシティ、労働安全衛生、製品安全性、ならびに詐欺防止および汚職防止のガイドラインが含まれる可能性がある。

サブ・ファンドの各投資対象は、UBS ESGコンセンサススコア（0～10の基準で、10が最高のサステナビリティ・プロファイル）を有する。

サブ・ファンドの投資ユニバースは、（ ）ヨーロッパ以外に所在し、またはヨーロッパ以外で主な活動を行っている企業の株式により補完される（ ）ヨーロッパに所在し、またはヨーロッパで主な活動を行っている企業の株式で主に構成される。投資ユニバースのこの2つの部分は分離されており、それぞれ少なくとも20%減少させることにより、UBS ESGコンセンサススコアが最も低い発行体が除外される。

サブ・ファンドのサステナビリティ・プロファイルは、加重平均されたUBS ESGコンセンサススコアを用いて測定される。サブ・ファンドは、そのベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルを維持する。サブ・ファンドはまた、参照ベンチマークを下回る加重平均炭素原単位（WACI）または絶対値の低い炭素プロファイルも有する。算定には現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。よって、サブ・ファンドは、環境的、社会的特性およびガバナンス特性を促進させる。

サブ・ファンドは、ESGリスクが高いかまたは重大なサステナビリティ・プロファイルを有する企業を除外する。

サブ・ファンドは、パフォーマンスおよびESGプロファイルの監視、ならびにESGおよび投資リスク管理およびポートフォリオ構築の目的において、ベンチマークであるMSCIヨーロッパ（正味配当金再投資）を用いる。ベンチマークは、ESG特性を促進させるよう策定されたものではない。ポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオを構築する際に、自らの裁量権を行使することができ、投資選択または組入比率の点においてベンチマークに縛られない。つまり、サブ・ファンドの投資パフォーマンスは、ベンチマークから乖離することがある。サブ・ファンドは、そのヨーロッパ重視のために複数の通貨に投資を行うが、投資ポートフォリオのすべてまたはその一部は、通貨変動リスクを負う場合がある。

ポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオに組み入れられている有価証券（現金、現金等価物およびヘッジ目的のデリバティブを除く。）の少なくとも90%についてUBS ESGコンセンサススコア評価を適用するものとする。

基準通貨は、ユーロである。

（中略）

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）

本サブ・ファンドは、環境的および／または社会的特性を促進し、SFDR第8条に従う。環境的および／または社会的特性に関する詳細は本書の「別紙」に記載される（SFDR規制技術基準第14条

（２））。本サブ・ファンドは、中華人民共和国または台湾に拠点を置く企業ならびに中華人民共和国または台湾と密接な経済的関係のある東アジアに所在する企業の株式およびその他持分に主に投資する。

投資家は、本サブ・ファンドの投資リスクには上海 - 香港ストック・コネクトまたは深圳 - 香港ストック・コネクトを通じて取引される中国 A 株も含む可能性があることに留意するべきである。中国 A 株は、中国本土にある企業の人民元建て A 株式である。当該株式は、上海証券取引所および深圳証券取引所等の中国証券取引所において取引される。

強力な環境・社会パフォーマンスの特性または強力なサステナビリティ・プロファイルを有する投資ユニバースについて発行体／企業を特定するために、UBS ESG コンセンサススコアを用いる。この UBS ESG コンセンサススコアは、内部および認められた外部プロバイダーからの ESG スコアデータの標準加重平均である。プロバイダー 1 社からの ESG スコアに依拠する場合よりも、コンセンサススコアのアプローチは、サステナビリティ・プロファイルの有効性の確信度を高める。UBS ESG コンセンサススコアは、環境、社会およびガバナンス（ESG）の側面に関して、関連する発行体／企業のパフォーマンス等の持続可能性要因を評価する。かかる ESG の側面は、発行体／企業が事業を展開している主要分野および ESG リスク管理におけるその有効性に関連する。環境要因および社会要因には、（とりわけ）環境フットプリントおよび経営効率、環境リスク管理、気候変動、天然資源の使用、汚染・廃棄物管理、労働基準およびサプライチェーンの監理、人的資本、ボード・ダイバーシティ、労働安全衛生、製品安全性、ならびに詐欺防止および汚職防止のガイドラインが含まれる可能性がある。

サブ・ファンドは、以下の ESG を促進する特性を有する。

- 参照ベンチマークを下回る加重平均炭素原単位（WACI）または炭素プロファイルの絶対値の低さ
- そのベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはベンチマークの上位半分に入るサステナビリティ・プロファイルを有する企業への資産の少なくとも51%の投資

算定には現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。

サブ・ファンドは、パフォーマンス測定、ESG 測定の監視、投資リスク管理およびポートフォリオ構築の目的において、ベンチマークである UBS グレーター・チャイナ・インデックス（50%のMSCI 中国、10%のMSCI 中国 A オンショア、25%のMSCI 香港および15%のMSCI 台湾（すべて正味配当金再投資）の合成）を用いる。ベンチマークは、ESG 特性を促進させるよう策定されたものではない。ポートフォリオ・マネージャーは、ポートフォリオを構築する際に、自らの裁量権を行使することができ、銘柄または組入比率の点においてベンチマークに縛られない。つまり、サブ・ファンドの投資パフォーマンスは、ベンチマークから乖離することがある。名称に「ヘッジ」を含む受益証券クラスに関しては、ベンチマークの為替ヘッジバージョン（利用可能な場合）が用いられる。

サブ・ファンドの投資対象に関して、ポートフォリオ・マネージャーは、少なくとも（ ）「先進」国に所在する大型株企業が発行した有価証券の90%および（ ）（ベンチマークを参照することにより）「新興」国に所在する大型株企業が発行した有価証券の75%ならびにその他すべての企業に関しては少なくとも75%について、UBS ESG コンセンサススコア（発行体数別）による ESG 分析を含める。

本サブ・ファンドは、先進国市場および新興国市場の双方に投資する可能性がある。かかる投資に伴うリスクについては、「リスクの注記」に記載する。上記に加え、投資家は、上海 - 香港ストック・コネクトまたは深圳 - 香港ストック・コネクトを通じて取引される投資に伴う上記のリスクを読み、認識し、かつ、これを考慮するべきである。かかるリスクに関する情報は、下記「リスクの注記」に記載される。

このような理由から、このサブ・ファンドは、これらのリスクを認識している投資家向けである。

基準通貨は、米ドルである。

（中略）

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・キャップスUSA（米ドル）

本サブ・ファンドは、環境的および／または社会的特性を促進し、SFDR第8条に従う。環境的および／または社会的特性に関する詳細は本書の「別紙」に記載される（SFDR規制技術基準第14条（2））。本サブ・ファンドは、アメリカ合衆国に所在する、または主にアメリカ合衆国で活発な活動を行っている小規模企業が発行する株式およびその他持分に資産の最低70%を投資する。かかる小規模企業の株式時価総額は、代表的な米国の小規模企業の指数における最大の株式時価総額を有する企業の株式時価総額を超えることはない。

強力な環境・社会パフォーマンスの特性または強力なサステナビリティ・プロファイルを有する投資ユニバースについて発行体／企業を特定するために、UBS ESGコンセンサススコアを用いる。このUBS ESGコンセンサススコアは、内部および認められた外部プロバイダーからのESGスコアデータの標準加重平均である。プロバイダー1社からのESGスコアに依拠する場合よりも、コンセンサススコアのアプローチは、サステナビリティ・プロファイルの有効性の確信度を高める。UBS ESGコンセンサススコアは、環境、社会およびガバナンス（ESG）の側面に関して、関連する発行体／企業のパフォーマンス等の持続可能性要因を評価する。かかるESGの側面は、発行体／企業が事業を展開している主要分野およびESGリスク管理におけるその有効性に関連する。環境要因および社会要因には、（とりわけ）環境フットプリントおよび経営効率、環境リスク管理、気候変動、天然資源の使用、汚染・廃棄物管理、労働基準およびサプライチェーンの監理、人的資本、ボード・ダイバーシティ、労働安全衛生、製品安全性、ならびに詐欺防止および汚職防止のガイドラインが含まれる可能性がある。サブ・ファンドは、以下のESGを促進する特性を有する。

- 参照ベンチマークを下回る加重平均炭素原単位（WACI）または炭素プロファイルの絶対値の低さ
- そのベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはベンチマークの上位半分に入るサステナビリティ・プロファイルを有する企業への資産の少なくとも51%の投資

算定には現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。

サブ・ファンドは、パフォーマンス測定、ESG測定の監視、投資リスク管理およびポートフォリオ構築の目的において、ベンチマークであるRussell 2000グロス（正味配当金再投資）を用いる。ベンチマークは、ESG特性を促進させるよう策定されたものではない。ポートフォリオ・マネージャーは、ポートフォリオを構築する際に、自らの裁量権を行使することができ、銘柄または組入比率の点においてベンチマークに縛られない。つまり、サブ・ファンドの投資パフォーマンスは、ベンチマークから乖離することがある。名称に「ヘッジ」を含む受益証券クラスに関しては、ベンチマークの為替ヘッジバージョン（利用可能な場合）が用いられる。

サブ・ファンドの投資対象に関して、ポートフォリオ・マネージャーは、少なくとも（ ）「先進」国に所在する大型株企業が発行した有価証券の90%および（ ）（ベンチマークを参照することにより）「新興」国に所在する大型株企業が発行した有価証券の75%ならびにその他すべての企業に関しては少なくとも75%について、UBS ESGコンセンサススコア（発行体数別）によるESG分析を含める。

しかし、サブ・ファンドの投資対象は、アメリカ合衆国の小規模企業を代表する指数に含まれる企業の株式やその他持分に限られない。サブ・ファンドは、ファンドの約款および一般的な投資方針や投資制限に従い、その他の資産に投資する場合もある。

基準通貨は、米ドルである。

（中略）

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - USサステナブル（米ドル）

UBSアセット・マネジメントは、本サブ・ファンドをサステナビリティ・フォーカス・ファンドに分類している。本サブ・ファンドは、環境的および／または社会的特性を促進し、SFDR第8条に従う。

環境的および／または社会的特性に関する詳細は本書の「別紙」に記載される（SFDR規制技術基準第14条（2））。

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - U S サステナブル（米ドル）は、その資産の3分の2を、米国に所在するかまたは主として米国で事業を展開するあらゆる規模の会社の株式および持分権に投資する。

サブ・ファンドは、パフォーマンスおよびESGプロファイルの監視、ならびにESGおよび投資リスク管理およびポートフォリオ構築の目的において、ベンチマークであるS&P 500（正味配当金再投資）を用いる。ベンチマークは、ESG特性を促進させるよう策定されたものではない。ポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオを構築する際に、自らの裁量権を行使することができ、投資選択または組入比率の点においてベンチマークに縛られない。つまり、サブ・ファンドの投資パフォーマンスは、ベンチマークから乖離することがある。サブ・ファンドは、そのグローバル志向のために複数の通貨に投資を行うが、投資ポートフォリオのすべてまたはその一部は、通貨変動リスクを負う場合がある。

基準通貨は、米ドルである。

（後略）

（5）投資制限

<訂正前>

各サブ・ファンドの投資について、以下の規定が適用される。

1．投資商品

（中略）

1.4 各サブ・ファンドは付随的に流動資産を保有することができる。

2．リスク分散

（中略）

2.3 上記に反し、以下が適用される。

- a) 2.1項に記載された10%の制限は、EU加盟国に所在し、当該特定国において債務証券の保有者を保護するための公的機関による特別な監督の対象となる金融機関が発行する特定の債務証券については25%まで引き上げられる。特に、かかる債務証券の発行により得られた資金は、法律に従い、債務証券の存続期間中に生じた債務を十分にカバーし、発行体の倒産の場合、元本および利息の支払について優先権を有する資産に対して投資される。一つのサブ・ファンドが、単一発行体が発行する債券にその純資産額の5%を超えて投資する場合、かかる投資対象の総額は当該サブ・ファンドの純資産価格の80%を超えることができない。

（後略）

<訂正後>

各サブ・ファンドの投資について、以下の規定が適用される。

1．投資商品

（中略）

1.4 各サブ・ファンドは付随的流動資産を保有することができる。

2．リスク分散

（中略）

2.3 上記に反し、以下が適用される。

- a) 2.1項に定める最大10%の制限は、欧州議会 / 理事会指令（EU）2019 / 2162の第3条（1）に定義されるカバードボンドおよびEU加盟国に本拠地を有し、かつ債券の保有者を保護するために当該特定国において公的機関の特別な健全性監督に服する金融機関が2022年7月8日より前に発行した債券については、25%まで引き上げられる。特に、かかる2022年7月8日より前に発行された債券の発行により得られた資金は、法律に従い、債務証書の存続期間中に生じた債務を十分にカバーし、発行体の倒産の場合、元本および利息の支払について優先権を有する資産に対して投資される。一つのサブ・ファンドが、単一発行体が発行する債券にその純資産額の5%を超えて投資する場合、かかる投資対象の総額は当該サブ・ファンドの純資産価格の80%を超えることができない。

（後略）

4 手数料等及び税金

（4）その他の手数料等

< 訂正前 >

（前略）

管理会社は、ファンドの販売のためにトレーラー報酬を支払うことができる。

ファンドはまた、ファンドの資産および収益に対し課せられる一切の税金、特に、ルクセンブルグの年次税を負担する。

（中略）

投資方針の規定により、他のUCIsまたはUCITSへ投資するサブ・ファンドについて、サブ・ファンドおよび当該対象ファンドの両レベルで報酬が生じることがある。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬は、あらゆる付随的な報酬を考慮の上、最大3%とする。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

管理会社は、ファンドの販売のためにトレーラー報酬を支払うことができる。

管理会社またはその代理人は、投資者に直接リベートを支払う場合がある。リベートは、関係する投資者に帰属するコストを削減するものである。

リベートは、以下の場合に許可される。

- ・ 管理会社またはその代理人の報酬からリベートが支払われ、サブ・ファンドの資産を追加的に損なうことがない場合
- ・ 客観的な基準に基づきリベートが付与される場合
- ・ 客観的な基準を等しく満たし、リベートを要求するすべての投資者に対してリベートが同程度に付与される場合
- ・ リベートにより、リベート付与の対象となるサービスの質が向上し（例えば、サブ・ファンドの資産増加に寄与することで、資産のより効率的な運用が可能になり、サブ・ファンドの清算の可能性が低下し、および / またはすべての投資者が比例按分で負担する固定費が減少する場合など）、かつ、すべての投資者がサブ・ファンドの報酬およびコストを公平に負担する場合

リベート付与の客観的な基準は、以下のとおりである。

- ・ リベートの対象となるサブ・ファンドの受益証券クラスの投資者が保有する資産総額

以下の追加の基準が適用される場合もある。

- ・ 投資者が保有するUBS集団投資スキームの資産総額、および / または
- ・ 投資者が居住する地域

管理会社またはその代理人は、投資者の要求に応じて、該当するリポートの金額を無償で開示するものとする。

ファンドはまた、ファンドの資産および収益に対し課せられる一切の税金、特に、ルクセンブルグの年次税を負担する。

（中略）

投資方針の規定により、他のUCIsまたはUCITSへ投資するサブ・ファンドについて、サブ・ファンドおよび当該対象ファンドの両レベルで報酬が生じることがある。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬（成功報酬を除く。）は、あらゆる付随的な報酬を考慮の上、最大３％とする。

（後略）

第２ 管理及び運営

４ その他

< 訂正前 >

（前略）

ベンチマーク規則

サブ・ファンドがベンチマークとして使用する指数（規則（EU）2016 / 1011（以下「ベンチマーク規則」という。）に基づき定義される「使用」）は、販売目論見書の日付において、以下のすべてまたはいずれかのベンチマーク管理者が提供する。

（中略）

（ ）ベンチマーク規則に基づく移行措置が適用されるため、ベンチマーク規則の下ではESMAが保管する管理者およびベンチマークの登録簿にまだ記載されていないベンチマーク管理者。

ベンチマーク管理者の移行期間およびベンチマーク規則に基づく管理者としての認可または登録の期限は、関係するベンチマークの分類およびベンチマーク管理者の登録地の両方によって決まる。

ベンチマークに重大な変更が生じた場合またはベンチマークが停止された場合、管理会社は、ベンチマーク規則第28条（２）で要求されるとおり、かかる場合にかかるべき措置を記した書面による計画（以下「危機管理計画」という。）を有している。受益者は、管理会社の登記上の事務所において危機管理計画について無料で相談することができる。

<訂正後>

（前略）

ベンチマーク規則

販売目論見書の日付においてサブ・ファンドがベンチマークとして使用する指数（規則（EU）2016/1011（以下「ベンチマーク規則」という。）に基づき定義される「使用」）は、以下のすべてまたはいずれかのベンチマーク管理者が提供する。

（中略）

（ ）ベンチマーク規則に基づく移行措置が適用されるため、ESMAが保管する管理者およびベンチマークの登録簿にまだ記載されていないベンチマーク管理者。

ベンチマーク管理者の移行期間およびベンチマーク規則に基づく管理者としての認可または登録を申請しなければならない期間は、関係するベンチマークの分類およびベンチマーク管理者の住所地の両方によって決まる。

ベンチマークに重大な変更が生じた場合またはベンチマークが停止された場合、管理会社は、ベンチマーク規則第28条（2）で要求されるとおり、かかる場合に取りべき措置を含む書面による危機管理計画を有している。受益者は、管理会社の登記上の事務所において当該危機管理計画について無料で相談することができる。

第三部 特別情報

第4 その他

以下の内容が「別紙」として追加されます。

別紙 - SFDR関連情報

規則（EU）2019/2088 第8条第1項、第2項および第2 a 項ならびに

規則（EU）2020/852 第6条第1項において言及される

金融商品に関する契約前の情報開示

商品名：UBS（Lux）エクイティ・ファンド

－エマージング・マーケット・サステナブル・リーダーズ（米ドル）

法人識別番号：5493005EFKKJE4105D54

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資は環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

EUタクソノミーは、規則（EU）2020/852に定められる分類システムであり、環境的に持続可能な経済活動の一覧を定めたものである。当該規則は、社会的に持続可能な経済活動の一覧は定めていない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。

環境的および／または社会的特性

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか？

☒ はい

☒ いいえ

☐ 以下の経済活動に対して環境目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

☐ 社会目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☒ 環境的／社会的（E／S）特性を促進するものであり、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも 20%の比率で以下の持続可能な投資を行う

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☒ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☒ 社会目的を有する持続可能な投資

☐ E／S 特性を促進するものではあるが、持続可能な投資を行わない

この金融商品により、いかなる環境的および／または社会的特性が促進されるか？

この金融商品により以下の特性が促進される。

- 1) そのベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはUBS ESGコンセンサススコアの7から10（強力なサステナビリティ・プロファイルを示す。）
- 2) 参照ベンチマークを下回る加重平均炭素原単位（WAC1）または炭素プロファイルの絶対値の低さ

ベンチマークは、環境的および／または社会的特性に応じて構成銘柄を評価し、または含めることを行わない広範な市場指数であるため、この金融商品により促進される特性に沿うように意図され



持続可能性指標とは、金融商品により促進される環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

たものではない。この金融商品により促進される特性を実現する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

● **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのような持続可能性指標が用いられるか？**

上記の特性は、それぞれ以下の指標を用いて測定される。

特性1)について：

強力な環境・社会パフォーマンスの特性または強力なサステナビリティ・プロファイルを有する投資ユニバースについて発行体／企業を特定するためにUBS ESGコンセンサススコアを用いる。このUBS ESGコンセンサススコアは、内部および認められた外部プロバイダーからのESGスコアデータの標準加重平均である。プロバイダー1社からのESGスコアに依拠する場合よりも、コンセンサススコアのアプローチは、サステナビリティ・プロファイルの有効性の確信度を高める。

UBS ESGコンセンサススコアは、環境、社会およびガバナンス（ESG）の側面に関して、関連する発行体／企業のパフォーマンス等の持続可能性要因を評価する。かかるESGの側面は、発行体／企業が事業を展開している主要分野およびESGリスク管理におけるその有効性に関連する。環境要因および社会要因には、（とりわけ）環境フットプリントおよび経営効率、環境リスク管理、気候変動、天然資源の使用、汚染・廃棄物管理、労働基準およびサプライチェーンの監理、人的資本、ボード・ダイバーシティ、労働安全衛生、製品安全性、ならびに詐欺防止および汚職防止のガイドラインが含まれる可能性がある。

サブ・ファンドの各投資対象は、UBS ESGコンセンサススコア（0～10の基準で、10が最高のサステナビリティ・プロファイル）を有する。

特性2)

スコープ1およびスコープ2の加重平均炭素原単位（WACI）：

－ スコープ1は直接的な炭素排出量をいうため、スコープ1には、関連する事業体または発行体の自社所有のまたは管理下にある排出源からのすべての直接的な温室効果ガス排出量が含まれる。

－ スコープ2は間接的な炭素排出量をいうため、スコープ2には、関連する事業体または発行体が消費する電気、熱エネルギーおよび／または蒸気の生産からの温室効果ガス排出量が含まれる。

炭素プロファイルの絶対値の低さとは、収益100万米ドル当たりの二酸化炭素排出量100トン未満と定義される。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか？**

この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は、この金融商品により促進される一または複数の環境的および／または社会的特性に貢献することである。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか？**

ポートフォリオ・マネジャーは、この金融商品の投資ユニバースに除外（エクスクルージョン）事項を適用している。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」に記載されている。

除外事項には、一般炭採掘および一般炭中心のエネルギー生産ならびにオイル・サンドが含まれ、ポートフォリオ・マネジャーは、スコープ1+2の炭素原単位の絶対値または相対値の低さに基づき投資対象を選定する。UBSアセット・マネジメントは、非人道的兵

器（すなわち、クラスター弾、対人地雷、化学兵器および生物兵器）に関与している企業または核兵器不拡散条約に違反している企業に投資しない。

投資は、この金融商品により促進される環境のおよび／または社会的特性に応じてポジティブ・スクリーニングがなされる。

主要な悪影響と

は、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関する持続可能性要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。

―― 持続可能性要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか？

ポートフォリオ・マネジャーは独自のESGリスク・ダッシュボードを用いており、ダッシュボードにより、株式アナリストおよび信用アナリストは、「UBS ESGリスク・シグナル」で重大なESGリスクがある企業を迅速に識別することが可能となる。この明確で実用的なシグナルは、かかるリスクの根源および投資案件とのつながりに関するより綿密な分析の出発点となる。

―― 持続可能な投資はOECD多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているか？（詳細）

国際連合グローバル・コンパクト（UNGC）の原則に違反している企業であって、信頼性のある是正行動を示していない企業は、投資ユニバースから除外される。

EUタクソノミーは、タクソノミー適合投資はEUタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なEU基準が伴う。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮しているこの金融商品の原投資対象のみに適用される。この金融商品の残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮していない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。



この金融商品は持続可能性要因への主要な悪影響を考慮するか？

- ✖ 考慮する。ポートフォリオ・マネジャーは、この金融商品の投資ユニバースに除外（エクスクルージョン）事項を適用している。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」に記載されている。

除外事項には、一般炭採掘および一般炭中心のエネルギー生産ならびにオイル・サンドが含まれ、ポートフォリオ・マネジャーは、スコープ1+2の炭素原単位の絶対値または相対値の低さに基づき投資対象を選定する。UBSアセット・マネジメントは、非人道的兵器（すなわち、クラスター弾、対人地雷、化学兵器および生物兵器）に関与している企業または核兵器不拡散条約に違反している企業に投資しない。

ポートフォリオ・マネジャーは独自のESGリスク・ダッシュボードを用いており、ダッシュボードにより、株式アナリストおよび信用アナリストは、「UBS ESGリスク・シグナル」で重大なESGリスクがある企業を迅速に識別することが可能となる。この明確で実用的なシグナルは、かかるリスクの根源および投資案件とのつながりに関するより綿密な分析の出発点となる。

国際連合グローバル・コンパクト（UNGC）の原則に違反している企業であって、信頼性のある是正行動を示していない企業は、投資ユニバースから除外される。

考慮しない。



投資戦略は、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。

この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

ESGインテグレーション：

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。ESGインテグレーションにより、ポートフォリオ・マネジャーが投資決定に影響を及ぼす財務上関連する持続可能性要因を特定し、投資決定を実行に移す際にESGに関する検討事項を組み入れることができるようになり、またESGリスクを体系的にモニタリングし、リスク選好度およびリスク制約と比較することが可能となる。ESGインテグレーションは、有価証券の選定、投資に対する確信度およびポートフォリオの組入比率を通じてポートフォリオ構築にも役立つ。

・ 企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するUBS内部のESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性がある持続可能性要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルが改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および外部の複数のESGのデータ・ソースを組み合わせたUBS内部のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。

・ 企業以外の発行体の場合、ポートフォリオ・マネジャーは、重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用する。

重大なサステナビリティ／ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

ファンド特有の除外事項：

サブ・ファンドは、ESGリスクが高いかまたは重大なサステナビリティ・プロファイルを有する企業を除外する。ただし、ポートフォリオ・リスクを管理するために、当該企業にベンチマークの組入比率よりも低い組入比率が求められるような特段の理由がある場合を除く。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、この金融商品の投資ユニバースに適用される除外（エクスクルージョン）事項を概説したものである。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」に記載されている。

● この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？

この金融商品により促進される一または複数の特性を実現するための投資対象を選定するため、投資戦略の以下の一または複数の結合要素が用いられる。

特性1）：

ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはUBS ESGコンセンサススコアの7から10（強力なサステナビリティ・プロファイルを示す。）

特性2）：

そのベンチマークを下回るスコープ1およびスコープ2の加重平均炭素原単位（WAC1）または炭素プロファイルの絶対値の低さ

計算では、現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。

四半期末に、当該四半期のすべての営業日における価額の平均値を用いて、一または複数の結合要素が計算される。

- **当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか？**

該当なし。

- **投資先企業の良好なガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか？**

良好なコーポレート・ガバナンスは持続可能なパフォーマンスの主要な推進力であるため、ポートフォリオ・マネジャーの投資戦略に織り込まれている。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および認められた外部プロバイダーからの複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。良好なガバナンスの評価には、取締役会の構造および独立性、報酬の整合性、所有および経営の透明性ならびに財務報告について見る事が含まれる。

良好なガバナンス慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。



資産配分とは、特定の資産への投資の割合を説明するものである。

タクソノミー適合活動は、以下のものに占める割合として表される。

- 投資先企業のグリーン活動による収益の割合を反映した売上高
- 投資先企業が行うグリーン投資（例えば、グリーン経済への移行のためのもの）を示す資本的支出（CapEx）
- 投資先企業のグリーン事業活動を反映した事業運営費（OpEx）

この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

この金融商品により促進される環境的および/または社会的特性を満たすために利用される投資対象の最低比率は67%である。この金融商品の持続可能な投資対象の最低比率は20%である。



#1 E/S特性に整合には、この金融商品により促進される環境的または社会的特性を実現するために利用されるこの金融商品の投資対象が含まれる。

#2 その他には、環境的または社会的特性に整合しておらず、かつ、持続可能な投資対象としての適格性も有していないこの金融商品の残りの投資対象が含まれる。

#1 E/S特性に整合の区分は以下を包含する。

- **#1A 持続可能**の細区分は、環境目的または社会目的を有する持続可能な投資対象を包含する。
- **#1B その他のE/S特性**の細区分は、持続可能な投資対象として適格でない環境的または社会的特性に整合している投資対象を包含する。

- **この金融商品により促進される環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？**

この金融商品により促進される特性の実現のためにデリバティブは利用されない。デリバティブは、主としてヘッジ目的および流動性管理目的のために利用される。



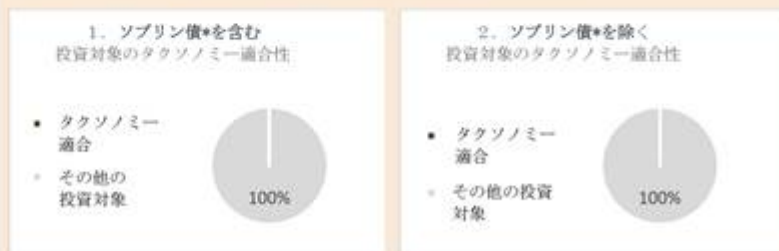
環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度EUタクソミーに適合しているか？

イネープリング活動とは、他の活動が環境目的に大きく貢献することを直接的に可能にするものである。

トランジショナル活動とは、低炭素の代替手段がまだ利用可能でない活動であり、とりわけ温室効果ガス排出水準が最高のパフォーマンスに相当しているものである。

タクソミー規則第9条に定められる一または複数の環境目的に関するデータならびにこの金融商品の原投資がタクソミー規則第3条に基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動に対してどのようにおよびどの程度行われているか（以下「タクソミー適合投資」という。）に関するデータは収集することができていない。そのことから、この金融商品のタクソミー適合投資は0%である。

以下の2つのグラフは、EUタクソミーに適合している投資対象の最低割合を緑（本書に該当箇所はありません。）で示している。ソブリン債*のタクソミー適合性を判断する適切な方法がないため、1つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソミー適合性を示しているが、2つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソミー適合性を示している。



*これらのグラフの解釈上、「ソブリン債」はすべてのソブリン・エクスポージャーで構成される。

トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合はどのくらいか？

トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低比率に対する確約はない。



EUタクソミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

この金融商品は、環境的に持続可能であり、EUタクソミー適合ではない経済活動に投資するが、これは必要とされる施行法規がないことならびに特に投資先企業が提供する必要なタクソミー関連データおよび明確に規定された計算方法がないことによる。この金融商品は、最低比率の持続可能な投資を目標としており、環境目的はEUタクソミーに適合していない0%以上である。



社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

この金融商品は、0%以上の比率の社会的持続可能な投資を目標としている。

どのような投資対象が「#2 その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか？

流動性管理およびポートフォリオ・リスク管理の目的のための現金および無格付商品が「#2 その他」に含まれる。無格付商品には、環境的または社会的特性の実現度の測定に必要とされるデータを入手することができない有価証券も含まれることがある。

は、EUタクソミーに基づく環境的に持続可能な経済活動の基準を考慮していない、環境目的を有する持続可能な投資である。



この金融商品がこの金融商品の促進する環境的および／または社会的特性に整合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか？

この金融商品がこの金融商品の促進する特性に整合しているかを判断する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

参照ベンチマークとは、金融商品が当該金融商品の促進する環境的または社会的特性を実現するための指数である。

- 参照ベンチマークは、この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれとどのように継続的に整合するのか？

該当なし。

- 投資戦略と指数の手法の整合性はどのように継続的に確保されるのか？

該当なし。

- 指定指数は、関連する広範な市場指数とどのように異なるのか？

該当なし。

- 指定指数の計算に用いられる方法についてはどこを参照すればよいのか？

該当なし。



より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すればよいのか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト（www.ubs.com/funds）で参照することができる。

規則（EU）2019/2088 第8条第1項、第2項および第2 a 項ならびに
規則（EU）2020/852 第6条第1項において言及される
金融商品に関する契約前の情報開示

商品名：UBS（Lux）エクイティ・ファンド－ヨーロッパ・オポチュニティ・サステナブル（ユーロ）
法人識別番号：549300P3QHSRVY6MML75

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資は環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

EUタクソノミーは、規則（EU）2020/852 に定められる分類システムであり、環境的に持続可能な経済活動の一覧を定めたものである。当該規則は、社会的に持続可能な経済活動の一覧は定めていない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。

環境的および／または社会的特性

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか？

●● ☐ はい

●● ☒ いいえ

☐ 以下の経済活動に対して環境目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

☐ 社会目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☒ 環境的／社会的（E／S）特性を促進するものであり、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも 30% の比率で以下の持続可能な投資を行う

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☒ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☒ 社会目的を有する持続可能な投資

☐ E／S 特性を促進するものではあるが、持続可能な投資を行わない

この金融商品により、いかなる環境的および／または社会的特性が促進されるか？

この金融商品により以下の特性が促進される。

- 1) そのベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイル
- 2) 参照ベンチマークを下回る加重平均炭素原単位（WACI）または炭素プロファイルの絶対値の低さ

ベンチマークは、環境的および／または社会的特性に応じて構成銘柄を評価し、または含めることを行わない広範な市場指数であるため、この金融商品により促進される特性に沿うように意図され



持続可能性指標とは、金融商品により促進される環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

たものではない。この金融商品により促進される特性を実現する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

● **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのような持続可能性指標が用いられるか？**

上記の特性は、それぞれ以下の指標を用いて測定される。

特性1)について：

強力な環境・社会パフォーマンスの特性または強力なサステナビリティ・プロファイルを有する投資ユニバースについて発行体／企業を特定するためにUBS ESGコンセンサススコアを用いる。このUBS ESGコンセンサススコアは、内部および認められた外部プロバイダーからのESGスコアデータの標準加重平均である。プロバイダー1社からのESGスコアに依拠する場合よりも、コンセンサススコアのアプローチは、サステナビリティ・プロファイルの有効性の確信度を高める。

UBS ESGコンセンサススコアは、環境、社会およびガバナンス（ESG）の側面に関して、関連する発行体／企業のパフォーマンス等の持続可能性要因を評価する。かかるESGの側面は、発行体／企業が事業を展開している主要分野およびESGリスク管理におけるその有効性に関連する。環境要因および社会要因には、（とりわけ）環境フットプリントおよび経営効率、環境リスク管理、気候変動、天然資源の使用、汚染・廃棄物管理、労働基準およびサプライチェーンの監理、人的資本、ボード・ダイバーシティ、労働安全衛生、製品安全性、ならびに詐欺防止および汚職防止のガイドラインが含まれる可能性がある。

サブ・ファンドの各投資対象は、UBS ESGコンセンサススコア（0～10の基準で、10が最高のサステナビリティ・プロファイル）を有する。

サブ・ファンドの投資ユニバースは、（i）ヨーロッパ以外に所在し、またはヨーロッパ以外で主な活動を行っている企業の株式により補充される（ii）ヨーロッパに所在し、またはヨーロッパで主な活動を行っている企業の株式で主に構成される。投資ユニバースのこの2つの部分は分離されており、それぞれ少なくとも20%減少させることにより、UBS ESGコンセンサススコアが最も低い発行体が除外される。

ポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオに組み入れられている有価証券（現金、現金等価物およびヘッジ目的のデリバティブを除く。）の少なくとも90%についてUBS ESGコンセンサススコア評価を適用するものとする。

特性2)

スコープ1およびスコープ2の加重平均炭素原単位（WAC1）：

－ スコープ1は直接的な炭素排出量をいうため、スコープ1には、関連する事業体または発行体の自社所有のまたは管理下にある排出源からのすべての直接的な温室効果ガス排出量が含まれる。

－ スコープ2は間接的な炭素排出量をいうため、スコープ2には、関連する事業体または発行体が消費する電気、熱エネルギーおよび／または蒸気の生産からの温室効果ガス排出量が含まれる。

炭素プロファイルの絶対値の低さとは、収益100万米ドル当たりの二酸化炭素排出量100トン未満と定義される。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか？**

この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は、この金融商品により促進される一または複数の環境的および／または社会的特性に貢献することである。

この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか？

ポートフォリオ・マネジャーは、この金融商品の投資ユニバースに除外（エクスクリュージョン）事項を適用している。サステナビリティ・エクスクリュージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」に記載されている。

除外事項には、一般炭採掘および一般炭中心のエネルギー生産ならびにオイル・サンドが含まれ、ポートフォリオ・マネジャーは、スコープ1+2の炭素原単位の絶対値または相対値の低さに基づき投資対象を選定する。UBSアセット・マネジメントは、非人道的兵器（すなわち、クラスター弾、対人地雷、化学兵器および生物兵器）に関与している企業または核兵器不拡散条約に違反している企業に投資しない。

主要な悪影響と

は、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関する持続可能性要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。

投資は、この金融商品により促進される環境的および／または社会的特性に応じてポジティブ・スクリーニングがなされる。

—— **持続可能性要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか？**

ポートフォリオ・マネジャーは独自のESGリスク・ダッシュボードを用いており、ダッシュボードにより、株式アナリストおよび信用アナリストは、「UBS ESGリスク・シグナル」で重大なESGリスクがある企業を迅速に識別することが可能となる。この明確で実用的なシグナルは、かかるリスクの根源および投資案件とのつながりに関するより綿密な分析の出発点となる。

—— **持続可能な投資はOECD多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているか？（詳細）**

国際連合グローバル・コンパクト（UNGC）の原則に違反している企業であって、信頼性のある是正行動を示していない企業は、投資ユニバースから除外される。

EUタクソノミーは、タクソノミー適合投資はEUタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なEU基準が伴う。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮しているこの金融商品の原投資対象のみに適用される。この金融商品の残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮していない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。



この金融商品は持続可能性要因への主要な悪影響を考慮するか？

- ✖ 考慮する。ポートフォリオ・マネジャーは、この金融商品の投資ユニバースに除外（エクスクリュージョン）事項を適用している。サステナビリティ・エクスクリュージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」に記載されている。

除外事項には、一般炭採掘および一般炭中心のエネルギー生産ならびにオイル・サンドが含まれ、ポートフォリオ・マネジャーは、スコープ1+2の炭素原単位の絶対値または相対値

の低さに基づき投資対象を選定する。UBSアセット・マネジメントは、非人道的兵器（すなわち、クラスター弾、対人地雷、化学兵器および生物兵器）に関与している企業または核兵器不拡散条約に違反している企業に投資しない。

ポートフォリオ・マネジャーは独自のESGリスク・ダッシュボードを用いており、ダッシュボードにより、株式アナリストおよび信用アナリストは、「UBS ESGリスク・シグナル」で重大なESGリスクがある企業を迅速に識別することが可能となる。この明確で実用的なシグナルは、かかるリスクの根源および投資案件とのつながりに関するより綿密な分析の出発点となる。

国際連合グローバル・コンパクト（UNGC）の原則に違反している企業であって、信頼性のある是正行動を示していない企業は、投資ユニバースから除外される。

考慮しない。

この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

ESGインテグレーション：

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。ESGインテグレーションにより、ポートフォリオ・マネジャーが投資決定に影響を及ぼす財務上関連する持続可能性要因を特定し、投資決定を実行に移す際にESGに関する検討事項を組み入れることができるようになり、またESGリスクを体系的にモニタリングし、リスク選好度およびリスク制約と比較することが可能となる。ESGインテグレーションは、有価証券の選定、投資に対する確信度およびポートフォリオの組入比率を通じてポートフォリオ構築にも役立つ。

・ 企業発行情体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するUBS内部のESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性がある持続可能性要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルが改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および外部の複数のESGのデータ・ソースを組み合わせたUBS内部のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。

・ 企業以外の発行情体の場合、ポートフォリオ・マネジャーは、重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用する。

重大なサステナビリティ／ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

ファンド特有の除外事項：

サブ・ファンドは、ESGリスクが高いかまたは重大なサステナビリティ・プロファイルを有する企業を除外する。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、この金融商品の投資ユニバースに適用される除外（エクスクルージョン）事項を概説したものである。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」に記載されている。

投資戦略は、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。



- **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？**

この金融商品により促進される一または複数の特性を実現するための投資対象を選定するため、投資戦略の以下の一または複数の結合要素が用いられる。

特性1)：

ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイル

特性2)：

そのベンチマークを下回るスコープ1およびスコープ2の加重平均炭素原単位（WACI）または炭素プロファイルの絶対値の低さ

計算では、現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。

四半期末に、当該四半期のすべての営業日における価額の平均値を用いて、一または複数の結合要素が計算される。

- **当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか？**

サブ・ファンドの投資ユニバースは、(i) ヨーロッパ以外に所在し、またはヨーロッパ以外で主な活動を行っている企業の株式により補充される(ii) ヨーロッパに所在し、またはヨーロッパで主な活動を行っている企業の株式で主に構成される。投資ユニバースのこの2つの部分は分離されており、それぞれ少なくとも20%減少させることにより、UBS ESGコンセンサススコアが最も低い発行体が除外される。

- **投資先企業の良好なガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか？**

良好なコーポレート・ガバナンスは持続可能なパフォーマンスの主要な推進力であるため、ポートフォリオ・マネジャーの投資戦略に織り込まれている。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および認められた外部プロバイダーからの複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。良好なガバナンスの評価には、取締役会の構造および独立性、報酬の整合性、所有および経営の透明性ならびに財務報告について見ることが含まれる。

良好なガバナンス慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。



この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

この金融商品により促進される環境的および/または社会的特性を満たすために利用される投資対象の最低比率は67%である。この金融商品の持続可能な投資対象の最低比率は30%である。

資産配分とは、特定の資産への投資の割合を説明するものである。

タクソノミー適合活動は、以下のものに占める割合として表される。

- 投資先企業のグリーン活動による収益の割合を反映した売上高
- 投資先企業が行うグリーン投資（例えば、グリーン経済への移行のためのもの）を示す資本的支出（CapEx）
- 投資先企業のグリーン事業活動を反映した事業運営費（OpEx）

イネープリング活動とは、他の活動が環境目的に大きく貢献することを直接的に可能にするものである。

トランジショナル活動とは、低炭素の代替手段がまだ利用可能でない活動であり、とりわけ温室効果ガス排出水準が最高のパフォーマンスに相当しているものである。



#1 E/S特性に整合には、この金融商品により促進される環境的または社会的特性を実現するために利用されるこの金融商品の投資対象が含まれる。

#2 その他には、環境的または社会的特性に整合しておらず、かつ、持続可能な投資対象としての適格性も有していないこの金融商品の残りの投資対象が含まれる。

#1 E/S特性に整合の区分は以下を包含する。

- #1A 持続可能な細区分は、環境目的または社会目的を有する持続可能な投資対象を包含する。

- #1B その他のE/S特性の細区分は、持続可能な投資対象として適格でない環境的または社会的特性に整合している投資対象を包含する。

● この金融商品により促進される環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？

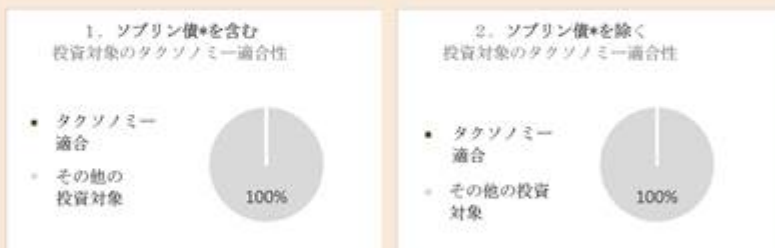
この金融商品により促進される特性の実現のためにデリバティブは利用されない。デリバティブは、主としてヘッジ目的および流動性管理目的のために利用される。



環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度EUタクソノミーに適合しているか？

タクソノミー規則第9条に定められる一または複数の環境目的に関するデータならびにこの金融商品の原投資がタクソノミー規則第3条に基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動に対してどのようにおよびどの程度行われているか（以下「タクソノミー適合投資」という。）に関するデータは収集することができていない。そのことから、この金融商品のタクソノミー適合投資は0%である。

以下の2つのグラフは、EUタクソノミーに適合している投資対象の最低割合を緑（本書に該当箇所はありません。）で示している。ソブリン債*のタクソノミー適合性を判断する適切な方法がないため、1つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソノミー適合性を示しているが、2つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソノミー適合性を示している。



*これらのグラフの解釈上、「ソブリン債」はすべてのソブリン・エクスポージャーで構成される。

● **トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合はどのくらいか？**

トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低比率に対する確約はない。



EUタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

この金融商品は、環境的に持続可能であり、EUタクソノミー適合ではない経済活動に投資するが、これは必要とされる施行法規がないことならびに特に投資先企業が提供する必要なタクソノミー関連データおよび明確に規定された計算方法がないことによる。この金融商品は、最低比率の持続可能な投資を目標としており、環境目的はEUタクソノミーに適合していない0%以上である。



社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

この金融商品は、0%以上の比率の社会的持続可能な投資を目標としている。

どのような投資対象が「#2 その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか？

流動性管理およびポートフォリオ・リスク管理の目的のための現金および無格付商品が「#2 その他」に含まれる。無格付商品には、環境的または社会的特性の実現度の測定に必要なとされるデータを入手することができない有価証券も含まれることがある。



この金融商品がこの金融商品の促進する環境的および／または社会的特性に整合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか？

この金融商品がこの金融商品の促進する特性に整合しているかを判断する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

● **参照ベンチマークは、この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれとどのように継続的に整合するのか？**

該当なし。

● **投資戦略と指数の手法の整合性はどのように継続的に確保されるのか？**

該当なし。

● **指定指数は、関連する広範な市場指数とどのように異なるのか？**

該当なし。

● **指定指数の計算に用いられる方法についてはどこを参照すればよいのか？**

該当なし。

参照ベンチマークとは、金融商品が当該金融商品の促進する環境的または社会的特性を実現するための指数である。



より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すればよいのか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト（www.ubs.com/funds）で参照することができます。

規則（EU）2019/2088 第8条第1項、第2項および第2 a 項ならびに
規則（EU）2020/852 第6条第1項において言及される
金融商品に関する契約前の情報開示

商品名：UBS（Lux）エクイティ・ファンド・グレート・チャイナ（米ドル）
法人識別番号：549300MSUKNCZH8K6C44

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資は環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

EUタクソノミーは、規則（EU）2020/852 に定められる分類システムであり、環境的に持続可能な経済活動の一覧を定めたものである。当該規則は、社会的に持続可能な経済活動の一覧は定めていない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。

環境的および／または社会的特性

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか？

☒ ☐ はい

☒ ☒ いいえ

☐ 以下の経済活動に対して環境目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

☐ 社会目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☐ 環境的／社会的（E／S）特性を促進するものであり、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも__%の比率で以下の持続可能な投資を行う

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☐ 社会目的を有する持続可能な投資

☒ E／S特性を促進するものではあるが、持続可能な投資を行わない

この金融商品により、いかなる環境的および／または社会的特性が促進されるか？

この金融商品により以下の特性が促進される。

- 1) 参照ベンチマークを下回る加重平均炭素原単位（WACI）または炭素プロファイルの絶対値の低さ
- 2) そのベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはベンチマークの上位半分に入るサステナビリティ・プロファイルを有する企業への資産の少なくとも51%の投資

ベンチマークは、環境的および／または社会的特性に応じて構成銘柄を評価し、または含めることを行わない広範な市場指数であるため、この金融商品により促進される特性に沿うように意図され



たものではない。この金融商品により促進される特性を実現する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

持続可能性指標とは、金融商品により促進される環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

● **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのような持続可能性指標が用いられるか？**

特性は、それぞれ以下の指標を用いて測定される。

特性1) について：

スコープ1およびスコープ2の加重平均炭素原単位（WAC1）：

－ スコープ1は直接的な炭素排出量をいうため、スコープ1には、関連する事業体または発行体の自社所有のまたは管理下にある排出源からのすべての直接的な温室効果ガス排出量が含まれる。

－ スコープ2は間接的な炭素排出量をいうため、スコープ2には、関連する事業体または発行体が消費する電気、熱エネルギーおよび／または蒸気の生産からの温室効果ガス排出量が含まれる。

炭素プロファイルの絶対値の低さとは、収益100万米ドル当たりの二酸化炭素排出量100トン未満と定義される。

特性2) について：

強力な環境・社会パフォーマンスの特性または強力なサステナビリティ・プロファイルを有する投資ユニバースについて発行体／企業を特定するためにUBS ESGコンセンサススコアを用いる。このUBS ESGコンセンサススコアは、内部および認められた外部プロバイダーからのESGスコアデータの標準加重平均である。プロバイダー1社からのESGスコアに依拠する場合よりも、コンセンサススコアのアプローチは、サステナビリティ・プロファイルの有効性の確信度を高める。

UBS ESGコンセンサススコアは、環境、社会およびガバナンス（ESG）の側面に関して、関連する発行体／企業のパフォーマンス等の持続可能性要因を評価する。かかるESGの側面は、発行体／企業が事業を展開している主要分野およびESGリスク管理におけるその有効性に関連する。環境要因および社会要因には、（とりわけ）環境フットプリントおよび経営効率、環境リスク管理、気候変動、天然資源の使用、汚染・廃棄物管理、労働基準およびサプライチェーンの監理、人的資本、ボード・ダイバーシティ、労働安全衛生、製品安全性、ならびに詐欺防止および汚職防止のガイドラインが含まれる可能性がある。

サブ・ファンドの各投資対象は、UBS ESGコンセンサススコア（0～10の基準で、10が最高のサステナビリティ・プロファイル）を有する。

サブ・ファンドの投資対象に関して、ポートフォリオ・マネジャーは、少なくとも（i）「先進」国に所在する大型株企業が発行した有価証券の90%および（ii）（ベンチマークを参照することにより）「新興」国に所在する大型株企業が発行した有価証券の75%ならびにその他すべての企業に関しては少なくとも75%について、UBS ESGコンセンサススコア（発行体数別）によるESG分析を含める。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか？**

該当なし。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか？**

該当なし。

主要な悪影響とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関する持続可能性要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。

―― 持続可能性要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか？

該当なし。

―― 持続可能な投資はOECD多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているか？（詳細）

該当なし。

EUタクソノミーは、タクソノミー適合投資はEUタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なEU基準が伴う。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮しているこの金融商品の原投資対象のみに適用される。この金融商品の残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮していない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。



この金融商品は持続可能性要因への主要な悪影響を考慮するか？

☐ 考慮する。

☒ 考慮しない。



この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

ESGインテグレーション：

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。ESGインテグレーションにより、ポートフォリオ・マネジャーが投資決定に影響を及ぼす財務上関連する持続可能性要因を特定し、投資決定を実行に移す際にESGに関する検討事項を組み入れることができるようになり、またESGリスクを体系的にモニタリングし、リスク選好度およびリスク制約と比較することが可能となる。ESGインテグレーションは、有価証券の選定、投資に対する確信度およびポートフォリオの組入比率を通じてポートフォリオ構築にも役立つ。

・ 企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するUBS内部のESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性がある持続可能性要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルを改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および外部の複数のESGのデータ・ソースを組み合わせたUBS内部のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。

投資戦略は、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。

・ 企業以外の発行体の場合、ポートフォリオ・マネジャーは、重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用する。

重大なサステナビリティ／ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、この金融商品の投資ユニバースに適用される除外（エクスクルージョン）事項を概説したものである。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」に記載されている。

● この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？

この金融商品により促進される一または複数の特性を実現するための投資対象を選定するため、投資戦略の以下の一または複数の結合要素が用いられる。

特性1）：

そのベンチマークを下回るスコープ1およびスコープ2の加重平均炭素原単位（WACI）または炭素プロファイルの絶対値の低さ

特性2）：

そのベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはベンチマークの上位半分に入るサステナビリティ・プロファイルを有する企業への資産の少なくとも51%の投資

計算では、現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。

四半期末に、当該四半期のすべての営業日における価額の平均値を用いて、一または複数の結合要素が計算される。

● 当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか？

該当なし。

● 投資先企業の良好なガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか？

良好なコーポレート・ガバナンスは持続可能なパフォーマンスの主要な推進力であるため、ポートフォリオ・マネジャーの投資戦略に織り込まれている。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および認められた外部プロバイダーからの複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。良好なガバナンスの評価には、取締役会の構造および独立性、報酬の整合性、所有および経営の透明性ならびに財務報告について見るが含まれる。

良好なガバナンス慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。



資産配分とは、
特定の資産への
投資の割合を説
明するものであ
る。

タクソノミー適合
活動は、以下のも
のに占める割合と
して表される。

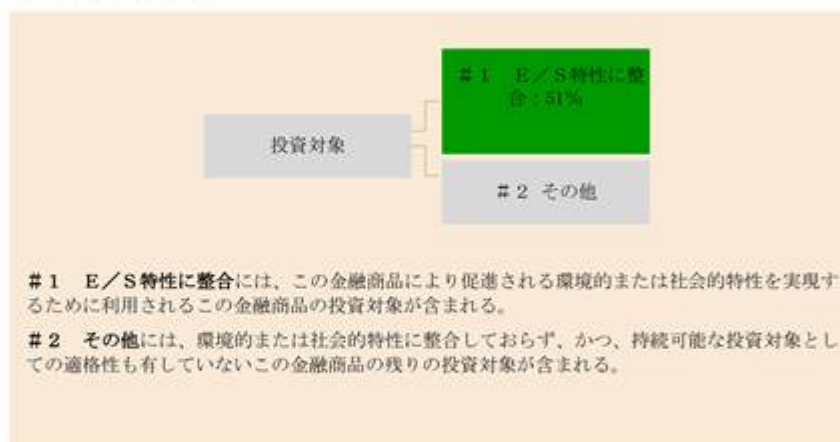
- 投資先企業のグ
リーン活動によ
る収益の割合を
反映した売上高
- 投資先企業が
行うグリーン投資
（例えば、グリー
ン経済への移
行のためのもの）
を示す資本
的支出（Cap
Ex）
- 投資先企業のグ
リーン事業活動
を反映した事業
運営費（OpEx）

**イネープリング
活動とは、他の
活動が環境目的
に大きく貢献す
ることを直接的
に可能にするも
のである。**

**トランジショナル
活動とは、低炭素
の代替手段がまだ
利用可能でない活
動であり、とりわ
け温室効果ガス排
出水準が最高のパ
フォーマンスに相
当しているもので
ある。**

この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

この金融商品により促進される環境的および／または社会的特性を満たすために利用される投資対象の最低比率は51%である。



この金融商品により促進される環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？

この金融商品により促進される特性の実現のためにデリバティブは利用されない。デリバティブは、主としてヘッジ目的および流動性管理目的のために利用される。



環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度EUタクソノミーに適合しているか？

該当なし。

以下の2つのグラフは、EUタクソノミーに適合している投資対象の最低割合を緑（本書に該当箇所はありません。）で示している。ソブリン債*のタクソノミー適合性を判断する適切な方法がないため、1つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソノミー適合性を示しているが、2つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソノミー適合性を示している。



*これらのグラフの解釈上、「ソブリン債」はすべてのソブリン・エクスポージャーで構成される。

- トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。

は、EUタクソノミーに基づく環境的に持続可能な経済活動の基準を考慮していない、環境目的を有する持続可能な投資である。



- EUタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



- 社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



- どのような投資対象が「#2 その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか？

流動性管理およびポートフォリオ・リスク管理の目的のための現金および無格付商品が「#2 その他」に含まれる。無格付商品には、環境的または社会的特性の実現度の測定に必要とされるデータを入手することができない有価証券も含まれることがある。



- この金融商品がこの金融商品の促進する環境的および／または社会的特性に整合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか？

この金融商品がこの金融商品の促進する特性に整合しているかを判断する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

参照ベンチマークとは、金融商品が当該金融商品の促進する環境的または社会的特性を実現するための指数である。

- 参照ベンチマークは、この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれとどのように継続的に整合するのか？

該当なし。

- 投資戦略と指数の手法の整合性はどのように継続的に確保されるのか？

該当なし。

- 指定指数は、関連する広範な市場指数とどのように異なるのか？

該当なし。

- 指定指数の計算に用いられる方法についてはどこを参照すればよいのか？

該当なし。



- より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すればよいのか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト (www.ubs.com/funds) で参照することができる。

規則（EU）2019/2088 第8条第1項、第2項および第2 a 項ならびに
規則（EU）2020/852 第6条第1項において言及される
金融商品に関する契約前の情報開示

商品名：UBS（Lux）エクイティ・ファンド・スモール・キャップスUSA（米ドル）
法人識別番号：549300JQF0N0S03K3P83

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資は環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

EUタクソノミーは、規則（EU）2020/852 に定められる分類システムであり、環境的に持続可能な経済活動の一覧を定めたものである。当該規則は、社会的に持続可能な経済活動の一覧は定めていない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。

環境的および／または社会的特性

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか？

☒ ☐ はい

☒ ☒ いいえ

☐ 以下の経済活動に対して環境目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

☐ 社会目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☐ 環境的／社会的（E／S）特性を促進するものであり、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも__%の比率で以下の持続可能な投資を行う

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☐ 社会目的を有する持続可能な投資

☒ E／S特性を促進するものではあるが、持続可能な投資を行わない

この金融商品により、いかなる環境的および／または社会的特性が促進されるか？

この金融商品により以下の特性が促進される。

- 1) 参照ベンチマークを下回る加重平均炭素原単位（WACI）または炭素プロファイルの絶対値の低さ
- 2) そのベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはベンチマークの上位半分に入るサステナビリティ・プロファイルを有する企業への資産の少なくとも 51% の投資

ベンチマークは、環境的および／または社会的特性に応じて構成銘柄を評価し、または含めることを行わない広範な市場指数であるため、この金融商品により促進される特性に沿うように意図されたものではない。この金融商品により促進される特性を実現する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。



持続可能性指標とは、金融商品により促進される環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

● この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのような持続可能性指標が用いられるか？

特性は、それぞれ以下の指標を用いて測定される。

特性1) について：

スコープ1およびスコープ2の加重平均炭素原単位（WACI）：

－ スコープ1は直接的な炭素排出量をいうため、スコープ1には、関連する事業体または発行体の自社所有のまたは管理下にある排出源からのすべての直接的な温室効果ガス排出量が含まれる。

－ スコープ2は間接的な炭素排出量をいうため、スコープ2には、関連する事業体または発行体が消費する電気、熱エネルギーおよび／または蒸気の生産からの温室効果ガス排出量が含まれる。

炭素プロファイルの絶対値の低さとは、収益100万米ドル当たりの二酸化炭素排出量100トン未満と定義される。

特性2) について：

強力な環境・社会パフォーマンスの特性または強力なサステナビリティ・プロファイルを有する投資ユニバースについて発行体／企業を特定するためにUBS ESGコンセンサススコアを用いる。このUBS ESGコンセンサススコアは、内部および認められた外部プロバイダーからのESGスコアデータの標準加重平均である。プロバイダー1社からのESGスコアに依拠する場合よりも、コンセンサススコアのアプローチは、サステナビリティ・プロファイルの有効性の確信度を高める。

UBS ESGコンセンサススコアは、環境、社会およびガバナンス（ESG）の側面に関して、関連する発行体／企業のパフォーマンス等の持続可能性要因を評価する。かかるESGの側面は、発行体／企業が事業を展開している主要分野およびESGリスク管理におけるその有効性に関連する。環境要因および社会要因には、（とりわけ）環境フットプリントおよび経営効率、環境リスク管理、気候変動、天然資源の使用、汚染・廃棄物管理、労働基準およびサプライチェーンの監視、人的資本、ボード・ダイバーシティ、労働安全衛生、製品安全性、ならびに詐欺防止および汚職防止のガイドラインが含まれる可能性がある。

サブ・ファンドの各投資対象は、UBS ESGコンセンサススコア（0～10の基準で、10が最高のサステナビリティ・プロファイル）を有する。

サブ・ファンドの投資対象に関して、ポートフォリオ・マネジャーは、少なくとも（i）「先進」国に所在する大型株企業が発行した有価証券の90%および（ii）（ベンチマークを参照することにより）「新興」国に所在する大型株企業が発行した有価証券の75%ならびにその他すべての企業に関しては少なくとも75%について、UBS ESGコンセンサススコア（発行体数別）によるESG分析を含める。

● この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか？

該当なし。

● この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか？

該当なし。

—— 持続可能性要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか？

該当なし。

主要な悪影響とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関する持続可能性要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。

—— 持続可能な投資はOECD多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているか？（詳細）

該当なし。

EUタクソノミーは、タクソノミー適合投資はEUタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なEU基準が伴う。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮しているこの金融商品の原投資対象のみに適用される。この金融商品の残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮していない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。



この金融商品は持続可能性要因への主要な悪影響を考慮するか？

☐ 考慮する。

☒ 考慮しない。



この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

ESGインテグレーション：

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。ESGインテグレーションにより、ポートフォリオ・マネジャーが投資決定に影響を及ぼす財務上関連する持続可能性要因を特定し、投資決定を実行に移す際にESGに関する検討事項を組み入れることができるようになり、またESGリスクを体系的にモニタリングし、リスク選好度およびリスク制約と比較することが可能となる。ESGインテグレーションは、有価証券の選定、投資に対する確信度およびポートフォリオの組入比率を通じてポートフォリオ構築にも役立つ。

・ 企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するUBS内部のESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性がある持続可能性要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルを改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するため、内部および外部の複数のESGのデータ・ソースを組み合わせたUBS内部のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。

・ 企業以外の発行体の場合、ポートフォリオ・マネジャーは、重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用する。

投資戦略は、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。

重大なサステナビリティ／ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、この金融商品の投資ユニバースに適用される除外（エクスクルージョン）事項を概説したものである。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」に記載されている。

- **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？**

この金融商品により促進される一または複数の特性を実現するための投資対象を選定するため、投資戦略の以下の一または複数の結合要素が用いられる。

特性1）：

そのベンチマークを下回るスコープ1およびスコープ2の加重平均炭素原単位（WACI）または炭素プロファイルの絶対値の低さ

特性2）：

そのベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはベンチマークの上位半分に入るサステナビリティ・プロファイルを有する企業への資産の少なくとも51%の投資

計算では、現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。

四半期末に、当該四半期のすべての営業日における価額の平均値を用いて、一または複数の結合要素が計算される。

- **当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか？**

該当なし。

- **投資先企業の良好なガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか？**

良好なコーポレート・ガバナンスは持続可能なパフォーマンスの主要な推進力であるため、ポートフォリオ・マネジャーの投資戦略に織り込まれている。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および認められた外部プロバイダーからの複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。良好なガバナンスの評価には、取締役会の構造および独立性、報酬の整合性、所有および経営の透明性ならびに財務報告について見る事が含まれる。

良好なガバナンス慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。



この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

この金融商品により促進される環境的および／または社会的特性を満たすために利用される投資対象の最低比率は51%である。

資産配分とは、特定の資産への投資の割合を説明するものである。

タクソノミー適合活動は、以下のものに占める割合として表される。

- 投資先企業のグリーン活動による収益の割合を反映した売上高
- 投資先企業が行うグリーン投資（例えば、グリーン経済への移行のためのもの）を示す資本的支出（CapEx）
- 投資先企業のグリーン事業活動を反映した事業運営費（OpEx）

イネープリング活動とは、他の活動が環境目的に大きく貢献することを直接的に可能にするものである。

トランジショナル活動とは、低炭素の代替手段がまだ利用可能でない活動であり、とりわけ温室効果ガス排出水準が最高のパフォーマンスに相当しているものである。



#1 E/S特性に整合には、この金融商品により促進される環境的または社会的特性を実現するために利用されるこの金融商品の投資対象が含まれる。

#2 その他には、環境的または社会的特性に整合しておらず、かつ、持続可能な投資対象としての適格性も有していないこの金融商品の残りの投資対象が含まれる。

● この金融商品により促進される環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？

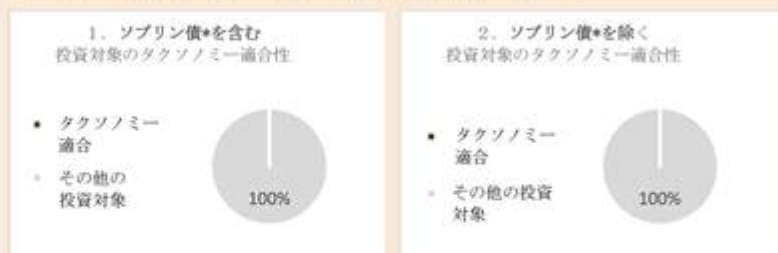
この金融商品により促進される特性の実現のためにデリバティブは利用されない。デリバティブは、主としてヘッジ目的および流動性管理目的のために利用される。



● 環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度EUタクソノミーに適合しているか？

該当なし。

以下の2つのグラフは、EUタクソノミーに適合している投資対象の最低割合を緑（本書に該当箇所はありません。）で示している。ソブリン債*のタクソノミー適合性を判断する適切な方法がないため、1つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソノミー適合性を示しているが、2つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソノミー適合性を示している。



*これらのグラフの解釈上、「ソブリン債」はすべてのソブリン・エクスポージャーで構成される。

● トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。

は、EUタクソノミーに基づく環境的に持続可能な経済活動の基準を考慮していない、環境目的を有する持続可能な投資である。



EUタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



どのような投資対象が「#2 その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか？

流動性管理およびポートフォリオ・リスク管理の目的のための現金および無格付商品が「#2 その他」に含まれる。無格付商品には、環境的または社会的特性の実現度の測定に必要とされるデータを入手することができない有価証券も含まれることがある。



この金融商品がこの金融商品の促進する環境的および／または社会的特性に整合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか？

この金融商品がこの金融商品の促進する特性に整合しているかを判断する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

参照ベンチマークとは、金融商品が当該金融商品の促進する環境的または社会的特性を実現するための指数である。

- 参照ベンチマークは、この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれとどのように継続的に整合するのか？

該当なし。

- 投資戦略と指数の手法の整合性はどのように継続的に確保されるのか？

該当なし。

- 指定指数は、関連する広範な市場指数とどのように異なるのか？

該当なし。

- 指定指数の計算に用いられる方法についてはどこを参照すればよいのか？

該当なし。



より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すればよいのか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト (www.ubs.com/funds) で参照することができる。

規則（EU）2019/2088 第8条第1項、第2項および第2 a 項ならびに
規則（EU）2020/852 第6条第1項において言及される
金融商品に関する契約前の情報開示

商品名：UBS（Lux）エクイティ・ファンドーUSサステナブル（米ドル）
法人識別番号：5493007HGHBIH15NYM56

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資は環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

EUタクソノミーは、規則（EU）2020/852に定められる分類システムであり、環境的に持続可能な経済活動の一覧を定めたものである。当該規則は、社会的に持続可能な経済活動の一覧は定めていない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。

環境的および／または社会的特性

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか？

☒ ☐ はい

☒ ☐ いいえ

☐ 以下の経済活動に対して環境目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

☐ 社会目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☒ 環境的／社会的（E／S）特性を促進するものであり、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも 30% の比率で以下の持続可能な投資を行う

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☒ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☒ 社会目的を有する持続可能な投資

☐ E／S 特性を促進するものではあるが、持続可能な投資を行わない

この金融商品により、いかなる環境的および／または社会的特性が促進されるか？

この金融商品により以下の特性が促進される。

- 1) そのベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはUBS ESGコンセンサススコアの7から10（強力なサステナビリティ・プロファイルを示す。）
- 2) 参照ベンチマークを下回る加重平均炭素原単位（WACI）または炭素プロファイルの絶対値の低さ

ベンチマークは、環境的および／または社会的特性に応じて構成銘柄を評価し、または含めることを行わない広範な市場指数であるため、この金融商品により促進される特性に沿うように意図され



たものではない。この金融商品により促進される特性を実現する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

持続可能性指標とは、金融商品により促進される環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

● **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのような持続可能性指標が用いられるか？**

上記の特性は、それぞれ以下の指標を用いて測定される。

特性1)について：

強力な環境・社会パフォーマンスの特性または強力なサステナビリティ・プロファイルを有する投資ユニバースについて発行体／企業を特定するためにUBS ESGコンセンサススコアを用いる。このUBS ESGコンセンサススコアは、内部および認められた外部プロバイダーからのESGスコアデータの標準加重平均である。プロバイダー1社からのESGスコアに依拠する場合よりも、コンセンサススコアのアプローチは、サステナビリティ・プロファイルの有効性の確信度を高める。

UBS ESGコンセンサススコアは、環境、社会およびガバナンス（ESG）の側面に関して、関連する発行体／企業のパフォーマンス等の持続可能性要因を評価する。かかるESGの側面は、発行体／企業が事業を展開している主要分野およびESGリスク管理におけるその有効性に関連する。環境要因および社会要因には、（とりわけ）環境フットプリントおよび経営効率、環境リスク管理、気候変動、天然資源の使用、汚染・廃棄物管理、労働基準およびサプライチェーンの監理、人的資本、ボード・ダイバーシティ、労働安全衛生、製品安全性、ならびに詐欺防止および汚職防止のガイドラインが含まれる可能性がある。

サブ・ファンドの各投資対象は、UBS ESGコンセンサススコア（0～10の基準で、10が最高のサステナビリティ・プロファイル）を有する。

特性2)

スコープ1およびスコープ2の加重平均炭素原単位（WACI）：

－ スコープ1は直接的な炭素排出量をいうため、スコープ1には、関連する事業体または発行体の自社所有のまたは管理下にある排出源からのすべての直接的な温室効果ガス排出量が含まれる。

－ スコープ2は間接的な炭素排出量をいうため、スコープ2には、関連する事業体または発行体が消費する電気、熱エネルギーおよび／または蒸気の生産からの温室効果ガス排出量が含まれる。

炭素プロファイルの絶対値の低さとは、収益100万米ドル当たりの二酸化炭素排出量100トン未満と定義される。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか？**

この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は、この金融商品により促進される一または複数の環境的および／または社会的特性に貢献することである。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか？**

ポートフォリオ・マネジャーは、この金融商品の投資ユニバースに除外（エクスクリージョン）事項を適用している。サステナビリティ・エクスクリージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」に記載されている。

除外事項には、一般炭採掘および一般炭中心のエネルギー生産ならびにオイル・サンドが含まれ、ポートフォリオ・マネジャーは、スコープ1+2の炭素原単位の絶対値または相対値の低さに基づき投資対象を選定する。UBSアセット・マネジメントは、非人道的兵

器（すなわち、クラスター弾、対人地雷、化学兵器および生物兵器）に関与している企業または核兵器不拡散条約に違反している企業に投資しない。

投資は、この金融商品により促進される環境的および／または社会的特性に応じてポジティブ・スクリーニングがなされる。

主要な悪影響と

は、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関する持続可能性要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。

—— 持続可能性要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか？

ポートフォリオ・マネジャーは独自のESGリスク・ダッシュボードを用いており、ダッシュボードにより、株式アナリストおよび信用アナリストは、「UBS ESGリスク・シグナル」で重大なESGリスクがある企業を迅速に識別することが可能となる。この明確で実用的なシグナルは、かかるリスクの根源および投資案件とのつながりに関するより綿密な分析の出発点となる。

—— 持続可能な投資はOECD多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているか？（詳細）

国際連合グローバル・コンパクト（UNGC）の原則に違反している企業であって、信頼性のある是正行動を示していない企業は、投資ユニバースから除外される。

EUタクソノミーは、タクソノミー適合投資はEUタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なEU基準が伴う。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮しているこの金融商品の原投資対象のみに適用される。この金融商品の残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮していない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。



この金融商品は持続可能性要因への主要な悪影響を考慮するか？

- ✖ 考慮する。ポートフォリオ・マネジャーは、この金融商品の投資ユニバースに除外（エクスクルーージョン）事項を適用している。サステナビリティ・エクスクルーージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」に記載されている。

除外事項には、一般炭採掘および一般炭中心のエネルギー生産ならびにオイル・サンドが含まれ、ポートフォリオ・マネジャーは、スコープ1+2の炭素原単位の絶対値または相対値の低さに基づき投資対象を選定する。UBSアセット・マネジメントは、非人道的兵器（すなわち、クラスター弾、対人地雷、化学兵器および生物兵器）に関与している企業または核兵器不拡散条約に違反している企業に投資しない。

ポートフォリオ・マネジャーは独自のESGリスク・ダッシュボードを用いており、ダッシュボードにより、株式アナリストおよび信用アナリストは、「UBS ESGリスク・シグナル」で重大なESGリスクがある企業を迅速に識別することが可能となる。この明確で実用的なシグナルは、かかるリスクの根源および投資案件とのつながりに関するより綿密な分析の出発点となる。

国際連合グローバル・コンパクト（UNGC）の原則に違反している企業であって、信頼性のある是正行動を示していない企業は、投資ユニバースから除外される。

考慮しない。



投資戦略は、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。

この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

ESGインテグレーション：

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。ESGインテグレーションにより、ポートフォリオ・マネジャーが投資決定に影響を及ぼす財務上関連する持続可能性要因を特定し、投資決定を実行に移す際にESGに関する検討事項を組み入れることができるようになり、またESGリスクを体系的にモニタリングし、リスク選好度およびリスク制約と比較することが可能となる。ESGインテグレーションは、有価証券の選定、投資に対する確信度およびポートフォリオの組入比率を通じてポートフォリオ構築にも役立つ。

・ 企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するUBS内部のESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性がある持続可能性要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルが改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および外部の複数のESGのデータ・ソースを組み合わせたUBS内部のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。

・ 企業以外の発行体の場合、ポートフォリオ・マネジャーは、重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用する。

重大なサステナビリティ／ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

ファンド特有の除外事項：

サブ・ファンドは、ESGリスクが高いかまたは重大なサステナビリティ・プロファイルを有する企業を除外する。ただし、ポートフォリオ・リスクを管理するために、当該企業にベンチマークの組入比率よりも低い組入比率が求められるような特段の理由がある場合を除く。

サステナビリティ・エクスクリュージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクリュージョン・ポリシーは、この金融商品の投資ユニバースに適用される除外（エクスクリュージョン）事項を概説したものである。サステナビリティ・エクスクリュージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」に記載されている。

● この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？

この金融商品により促進される一または複数の特性を実現するための投資対象を選定するため、投資戦略の以下の一または複数の結合要素が用いられる。

特性1）：

ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはUBS ESGコンセンサススコアの7から10（強力なサステナビリティ・プロファイルを示す。）

特性2）：

そのベンチマークを下回るスコープ1およびスコープ2の加重平均炭素原単位（WAC1）または炭素プロファイルの絶対値の低さ

計算では、現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。

四半期末に、当該四半期のすべての営業日における価額の平均値を用いて、一または複数の結合要素が計算される。

- **当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか？**

該当なし。

- **投資先企業の良好なガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか？**

良好なコーポレート・ガバナンスは持続可能なパフォーマンスの主要な推進力であるため、ポートフォリオ・マネジャーの投資戦略に織り込まれている。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および認められた外部プロバイダーからの複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。良好なガバナンスの評価には、取締役会の構造および独立性、報酬の整合性、所有および経営の透明性ならびに財務報告について見る事が含まれる。

良好なガバナンス慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。



資産配分とは、特定の資産への投資の割合を説明するものである。

タクソノミー適合活動は、以下のものに占める割合として表される。

- 投資先企業のグリーン活動による収益の割合を反映した**売上高**
- 投資先企業が行うグリーン投資（例えば、グリーン経済への移行のためのもの）を示す**資本的支出（CapEx）**
- 投資先企業のグリーン事業活動を反映した**事業運営費（OpEx）**

この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

この金融商品により促進される環境的および/または社会的特性を満たすために利用される投資対象の最低比率は67%である。この金融商品の持続可能な投資対象の最低比率は30%である。



#1 E/S特性に整合には、この金融商品により促進される環境的または社会的特性を実現するために利用されるこの金融商品の投資対象が含まれる。

#2 その他には、環境的または社会的特性に整合しておらず、かつ、持続可能な投資対象としての適格性も有していないこの金融商品の残りの投資対象が含まれる。

#1 E/S特性に整合の区分は以下を包含する。

- **#1A 持続可能**の細区分は、環境目的または社会目的を有する持続可能な投資対象を包含する。
- **#1B その他のE/S特性**の細区分は、持続可能な投資対象として適格でない環境的または社会的特性に整合している投資対象を包含する。

- **この金融商品により促進される環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？**

この金融商品により促進される特性の実現のためにデリバティブは利用されない。デリバティブは、主としてヘッジ目的および流動性管理目的のために利用される。



環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度EUタクソノミーに適合しているか？

イネープリング活動とは、他の活動が環境目的に大きく貢献することを直接的に可能にするものである。

トランジショナル活動とは、低炭素の代替手段がまだ利用可能でない活動であり、とりわけ温室効果ガス排出水準が最高のパフォーマンスに相当しているものである。

タクソノミー規則第9条に定められる一または複数の環境目的に関するデータならびにこの金融商品の原投資がタクソノミー規則第3条に基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動に対してどのようにおよびどの程度行われているか（以下「タクソノミー適合投資」という。）に関するデータは収集することができていない。そのことから、この金融商品のタクソノミー適合投資は0%である。

以下の2つのグラフは、EUタクソノミーに適合している投資対象の最低割合を線（本書に該当箇所はありません。）で示している。ソブリン債*のタクソノミー適合性を判断する適切な方法がないため、1つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソノミー適合性を示しているが、2つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソノミー適合性を示している。



*これらのグラフの解釈上、「ソブリン債」はすべてのソブリン・エクスポージャーで構成される。

トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合はどのくらいか？

トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低比率に対する確約はない。



EUタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

この金融商品は、環境的に持続可能であり、EUタクソノミー適合ではない経済活動に投資するが、これは必要とされる施行法規がないことならびに特に投資先企業が提供する必要なタクソノミー関連データおよび明確に規定された計算方法がないことによる。この金融商品は、最低比率の持続可能な投資を目標としており、環境目的はEUタクソノミーに適合していない0%以上である。



社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

この金融商品は、0%以上の比率の社会的持続可能な投資を目標としている。

どのような投資対象が「#2 その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか？

流動性管理およびポートフォリオ・リスク管理の目的のための現金および無格付商品が「#2 その他」に含まれる。無格付商品には、環境的または社会的特性の実現度の測定に必要とされるデータを入手することができない有価証券も含まれることがある。

は、EUタクソノミーに基づく環境的に持続可能な経済活動の基準を考慮していない、環境目的を有する持続可能な投資である。



この金融商品がこの金融商品の促進する環境的および／または社会的特性に整合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか？

この金融商品がこの金融商品の促進する特性に整合しているかを判断する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

参照ベンチマークとは、金融商品が当該金融商品の促進する環境的または社会的特性を実現するための指数である。

- 参照ベンチマークは、この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれとどのように継続的に整合するのか？

該当なし。

- 投資戦略と指数の手法の整合性はどのように継続的に確保されるのか？

該当なし。

- 指定指数は、関連する広範な市場指数とどのように異なるのか？

該当なし。

- 指定指数の計算に用いられる方法についてはどこを参照すればよいのか？

該当なし。



より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すればよいのか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト（www.ubs.com/funds）で参照することができる。